

アゼルバイジャン共和国  
「日本との長期連携を前提とした  
農村における地域産業振興包括的支援  
プログラム（フェーズ2）」に係る  
提案型調査最終報告書

平成20年12月  
(西暦2008年)

独立行政法人国際協力機構  
(東・中央アジア部)

## 目 次

1. 第二フェーズ調査の背景整理とサマリー.....	1
2. アゼルバイジャンにおける農産品を中心とする地域振興の可能性.....	4
(1) 食品関連の国内ニーズ.....	4
(2) 周辺諸国への輸出可能性.....	8
(3) 流通、物流の現状と今後の可能性.....	12
(4) 学術、研究、技術普及体制の現状と今後の方向性.....	15
(5) 地域における活動拠点の現状.....	17
(6) 地域振興に対する国内制度、支援策の現状.....	19
(7) 他ドナーの活動状況.....	24
3. 具体的モデル事業①『産地の協力に基づく付加価値食品の生産と流通』（グバ地区） .....	31
(1) 対象地域の現状と課題.....	31
(2) 現地におけるモデル事業（基幹作物のブランド化および施設栽培導入による農業 経営の安定化による地域農業振興）イメージ.....	32
(3) 日本における成功、失敗事例（とくに黎明期の活動）.....	33
(4) 本モデル事業における適用条件.....	34
(5) 現地における実施体制のイメージ化.....	35
(6) 短期、中期、長期のプログラムイメージ.....	36
4. 具体的モデル事業②『広域連携による地域振興』（シュマハ・イスマイリ地区）...	37
(1) 対象地域の現状と課題（インフラ、技術、制度、実施機関）.....	37
(2) モデル事業（ワインルネッサンスロード構想）イメージ.....	37
(3) 日本における成功、失敗事例（とくに黎明期の活動、地域連携の課題）.....	39
(4) モデル事業における適応条件.....	41
(5) 現地における実施体制のイメージ化.....	41
(6) 短期、中期、長期のプログラムイメージ.....	43
5. 具体的モデル事業③『一村一品から高付加価値作物生産を目指して』.....	45
(1) 対象地域の現状と課題（インフラ、技術、制度、実施機関）.....	45
(2) 果樹酪農連携のモデル事業（一村一品の商品開発構想）イメージ.....	46
(3) 日本における成功、失敗事例（とくに黎明期の活動、地域連携の課題）.....	47
(4) モデル事業における適用条件.....	50
(5) 現地における実施体制のイメージ化.....	50
(6) 短期、中期、長期のプログラムイメージ.....	51

6. 日本からアゼルバイジャンへの協力のあり方.....	53
（1）農村における地域産業振興に関する課題の整理.....	53
（2）インフラ整備における協カスキームの整理.....	54
（3）金融分野・ファイナンス分野における提案スキームの整理.....	55
（4）人材育成分野、技術協カ分野における提案スキームの整理.....	57
（5）モデルプロジェクトの実施.....	60
（6）日本からの協カ実現についての提案.....	60
（7）他ドナーの支援プログラムとの連携のあり方.....	66
（8）アゼルバイジャン政府実施プロジェクトとの連携のあり方.....	66

※付属資料参照

注：2007年12月31日付けの為替レート（1 USD = 0.8453 AZN、100 JPN = 0.7524 AZN）を適用（典拠：アゼルバイジャン国立銀行（<http://www.nba.az/default.aspx>））。

## 1. 第二フェーズ調査の背景整理とサマリー

昨年の第一フェーズの調査を踏まえて、本年6月、8月と第二フェーズの現地調査を行った。その結果の概要を以下に述べる。

アゼルバイジャン共和国においては、近年原油価格の高騰を背景に経済成長が著しい。しかし、その一方で非石油部門の産業が未成熟であり、その経済は石油収入に過度に依存し、長期的に安定的経済運営が出来るかについては懸念が大きい。また、石油収入の恩恵はバクーに集中し、地方にその恩恵が還流するメカニズムがなく、地方との経済格差は拡大している。しかも、バクーに集中した富は、国内に還流するより、消費財など輸入の増加という形で海外へ流出している。その意味で非石油部門の育成、地方経済とバクー経済の連携の構築、そのための、農村を中心とした地域の産業育成は今後のアゼルバイジャンの経済社会の安定のために重要な課題と考えられる。それは、アゼルバイジャン政府の「国家開発計画 (SPURED)」<sup>1</sup>及び「国家地域社会経済開発プログラム」<sup>2</sup>においても、非石油部門の産業育成の必要性及び地方農村の産業振興の必要性が指摘されている通りである。

このような背景の下、アゼルバイジャンの伝統的産業である農業の再構築を考えなければならない。農業は今日でもアゼルバイジャンの主要産業であり、国内最大の就労人口をかかえ、石油セクターに次ぐ輸出産業である。農業を中心にして関連産業を発展させ、バクー経済さらには海外市場との連携を再構築する事で、地域への資金還流を果たし、地域経済を活性化することが可能と見込まれる。

昨年の第一フェーズではアゼルバイジャンの農業が抱える問題、また、その可能性の把握に努めた。そこでは、まず、市場経済化の進展の中で、アゼルバイジャン農業が直面している問題が明らかになった。すなわち、アゼルバイジャン農業は、旧ソ連時代の集団経営方式、また、国家統制による独占的流通構造を廃し、市場経済の道を進んでいるが、新たに独立を果たした個々の農家は農業経営の経験を持たず、その生産規模は零細で、生産性や品質の低下が見られること。また従来の流通システムに代わる新しいシステムが構築されておらず、市場への物流、販売の適切な手段を欠き、また市場のニーズの変化に対応することも出来ず、その経営は苦境に陥っていること。さらに、生産者間の協力関係の崩壊の過程で、旧ソ連時代に設置された大規模な食品加工施設、灌漑施設などが有効に活用されなくなっていること、などである。

一方、アゼルバイジャンは多くの果実の世界の原産地であることが示すように、自然条件に恵まれ、周辺諸国に比べその農産品については商品として現在も高い潜在的優位性があること、またバクーを中心とする経済発展、また、ロシアなど周辺国の発展、あるいは世界市場の健康食志向を考えると、国内ばかりでなく輸出商品としても、高付加価値製品の需要が期待されることなどが確認された。

こうしたことから、今後の農業活性化の課題として、①生産システムの近代化、合理化の努力。その際、市場経済化の過程で崩壊した灌漑システムなどのインフラの再整備の必

<sup>1</sup> State program for Poverty Reduction and Economic Development (2004)]

<sup>2</sup> The State Program regarding Social & Economic Development of the Azerbaijan Republic regions (2004)

要性、②旧ソ連時代の流通・販売システムに代わる、生産者の参加できる新たな流通・販売システムの構築、③集団農場の構成員から自営業へと移行した農業従事者の経営者としての意識改革のすすめや、彼等への経営技術などを教育、指導する体制の整備、④流通、販売に関する農家に共通する選果・倉庫施設、輸送手段などの施設、設備の充実、⑤さらにそうした地域でプロジェクトを計画し、推進するための推進体制の構築、などが指摘された。

第二フェーズでは、以上のような調査結果を踏まえ、新たにアゼルバイジャン、ロシアにおける流通・販売システムの実情を調査、今後プロジェクトを推進するに当たっての母体となるべき組織についての状況、またアゼルバイジャン政府機関、国際機関などのこれまでの対応、経験などについても整理を行なった。そして、その上で日本としての協力のあり方を検討した。

具体的には、第一フェーズで選定した地域を中心に、モデルプロジェクト推進を前提に、その妥当性に検討を加えた。そして、以下に述べる 3 つの地域でのモデルケースの実施を提案することとした。この 3 つのモデルは、日本、特にアゼルバイジャンと経済的、自然条件として類似性があると考えられる北海道の成功、失敗の経験から考案したもので、それぞれがアゼルバイジャンの今後の農村地域開発にとって大きなノウハウの蓄積になることが期待される。そこでは、そのプロジェクトを成功させる為に解決すべき課題が検討され、また、そのために日本側として可能な協力のスキームについても触れられている。

ここで我々が提案するプロジェクトは以下の 3 つである。

#### ①果樹農家の所得倍増プロジェクト（グバ地区）

かつてリンゴの名産地として知られたグバについて、リンゴを中心とした地域開発の方策を提案する。

ここではモデルファームを数軒選定し、現地の果樹試験場と協力しつつ、品質の改良、生産性向上、マーケティング、物流・流通網ネットワークの整備などを指導する。同時にグバのリンゴを地域ブランドとして国内、ロシア市場で確立する。この地域では生産段階での協業化は考えず、個別農家の自主性、競争による自然な技術向上の努力、そしてその他農家への自然な伝播を期待する。ただ、各農家の生産技術の向上の努力に対しては公的機関からの指導サービス、また、公的資金の供与（ローン）が与えられる仕組みを作ることが必要であり、また、選果、倉庫、輸送手段、さらに地域ブランドの構築などには地域の農家の協力が必要となり、そうした分野については農家の協議会、公的機関の参加や第 3 セクターの設立も考えられる。

#### ②協業化によるブドウ畑ルネサンス（再生）プロジェクト（シュマハ地区、イスマイリ地区）

かつてブドウ畑が広がっていた地域にもう一度ブドウ畑を再生する。そうする事によってかつてのワイン産地を、新たに、「ワイン観光」の名の下に復活させる。地域農家の収入を増やすため、バクーや周辺諸国からの観光客の誘致を積極的に行なう。ここでは個人農家の経営は重んじつつ、協力体制を作り、地域社会として統一ある観光開発プロジェクト

を実施していくことが必要となる。イベントの実施、観光ルート、スポットの形成など、ある場合は農家間の協業化、組織化が必要となる。いずれにしても、これは地域全体の開発戦略が必要で農家の積極的参加が求められ、その意味では農家による地域おこしの事例と言える。旧ソ連時代に大きな生産量を実現しているため、市場が復興すれば生産体制の確立は早い。

### ③新たな作物の発見と商品化プロジェクト（シェキ地区）

アゼルバイジャンはリンゴ、ざくろ、プルーン、欧州ブドウ、シーベリーなど多様な果樹が自生し、それらの果実には近年特に関心の高い健康機能性成分を多く含むものも多い。ただ、それらの多くは自生のままで、栽培されておらず、地域経済の活性化に充分利用されているとはいえない状況にある。本プロジェクトは、それら果実を利用し、また、地域の酪農資源など別の資源も加え、新たな魅力的商品を開発していこうとするもので、それはバクー市場ばかりでなく、健康志向の強い先進国市場への輸出商品としての展開もありえる。

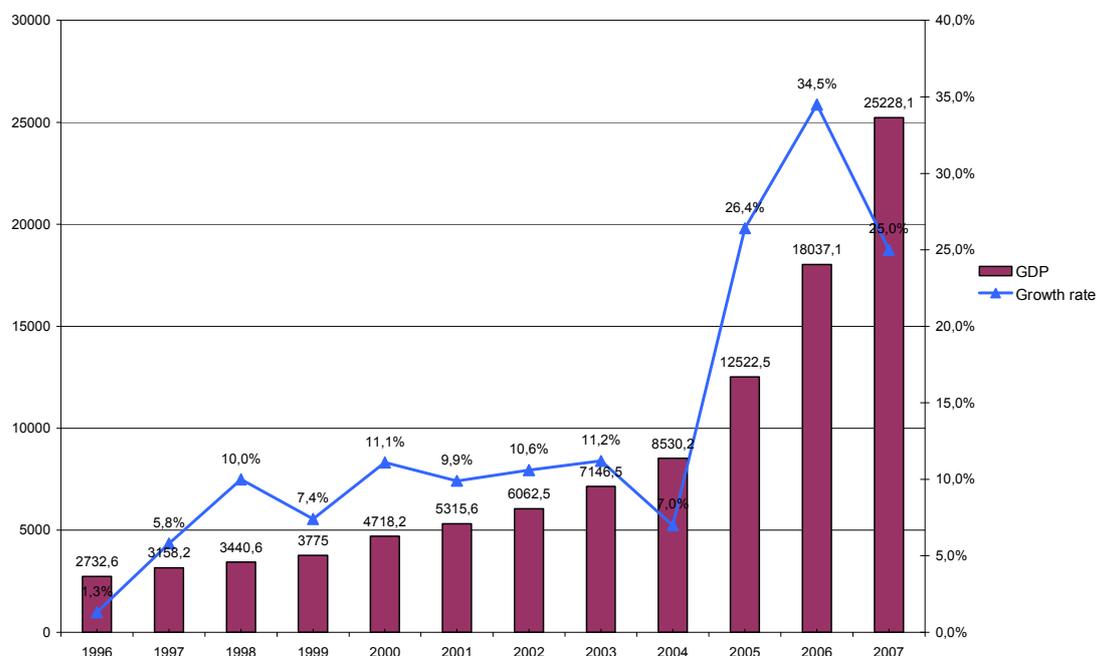
以上 3 つのプロジェクトについては、その実施に当たってはさらに詳細な実施計画を策定する必要があるが、考えられる実施体制、協力のスキームなどについても本報告書では提案をおこなっている。今回の調査結果が、これからのアゼルバイジャンの農村を中心とする地域開発の効果的方策として真剣に検討されることが望まれる。

## 2. アゼルバイジャンにおける農産品を中心とする地域振興の可能性

### (1) 食品関連の国内ニーズ

#### ①国内における消費動向

アゼルバイジャンの経済は好調な資源エネルギー産業に支えられ、土木、建設業やサービス業を中心に発展を続けている。とくに石油部門への投資と BTC パイプラインは大きな利益を生み、GDP 成長率は 2005 年 26.4%、2006 年 34.5%、2007 年 25.0%を数え、世界でも有数の伸び率を示している。



#### 1996～2007年におけるアゼルバイジャンのGDP成長の動向

典拠：アゼルバイジャン国立銀行

2007年の被雇用者の平均月給は214 AZNであり、2006年と比較して、42%の伸びを示している。政府予測によると、平均月給は2011年に倍増し、454 AZNになる見込みである。

また、2007年住民の名目国民総所得（名目GNI）は前年同時期比40.3%伸び、143億560万AZNに上った。首都住民の年間収入は前年同時期比38.6%伸び、1,690.3 AZNもしくは1,965.5 USDとなった。政府の予測では2011年までに一人あたりのGDPは7千USD近くになるとされ、石油資源の国際市況の状況がこのままで推移すると考えると、それと比例するようにアゼルバイジャン国民の消費力は拡大すると考えられる。

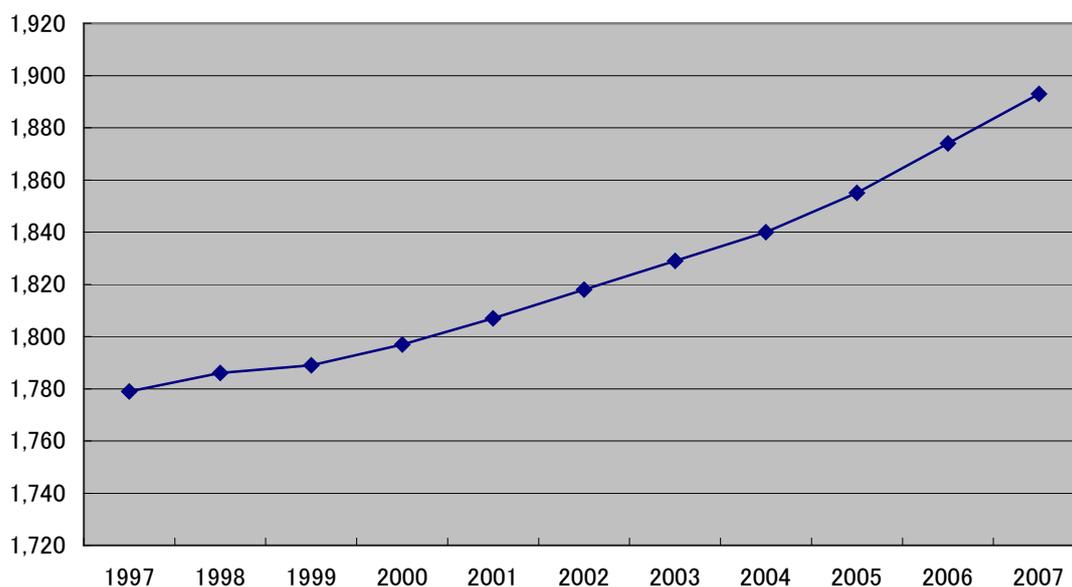
### アゼルバイジャン市民の生活水準の変化

表示	単位	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
<b>住民収入と物価</b>							
人口（当該年の年末、 占領地の住民含める）	1000人	8532.7	8625.2	8723.3	8823.7	8926.3	9030.1
人口（当該年の平均、 占領地の住民含める）	1000人	8364.7	8475.2	8573.3	8673.7	8776.3	8880.1
一人当たりのGDP	AZN	2156.4	3000.2	3670.6	4217.5	4488.0	4664.5
	USD	2413.9	3535.3	4552.9	5506.7	6168.2	6748.2

典拠：アゼルバイジャン共和国経済発展省

ただし、近年は地方でのインフラ整備も進んでいるものの、富も人口も首都バクーに一極集中しているのが現状である。バクーでは資源エネルギー産業、金融サービス業などを中心に高額所得者が多く、食品のマーケットとして高いポテンシャルがある。したがって、アゼルバイジャンで国内市場を考える場合、まずバクーをメインターゲットとした展開となる。

（単位：1000人）



#### バクー市内の人口

出典：アゼルバイジャン共和国統計委員会

<http://www.azstat.org/statinfo/demographic/en/002.shtml#s2>

#### ②バクー市内における小売の動向

バクー市内の食品物価は地方部よりも約 30%～50%高いとされる。また、店舗によって商品価格は異なり、現在、伝統的な市井の市場から徐々に欧米スタイルのスーパーマーケットが増加している。その代表的な店舗がトルコ資本のチェーン店「Ramstore（ラムスト

ア)」である。同店では外国人、アゼルバイジャン人の富裕層が、顧客の主体である。店舗の広さは日本の中規模スーパーとあまり変わらず、バーコードシステムが導入されおり、レジには、店のロゴマーク入りプラスチックバッグが備えてある。取扱い商品の多くは輸入品であるが、国産製品としてバクー周辺の国内食品メーカーの乳製品、近郊農場の生鮮野菜、果物が並べられている。



外資系スーパー「Ramstore」

地場出資のスーパーとしては「Almali (アルマリ)」がある。これは「Ramstore」よりも小規模で、日本で言えば、コンビニをやや大きくした程度の小売店といったイメージである。野菜、フルーツ、ジャム、ハチミツなど、取扱商品は「Ramstore」と大差ないが、価格の設定がやや低い。このような店舗における商品価格を牛乳で比較するとロシア産 (1.8 AZN)、ウクライナ産 (1.6 AZN)、アゼルバイジャン産 (1.2 AZN) となっており、近隣諸国商品よりもアゼルバイジャン品は安く扱われている。

これらのスーパーマーケットでは輸入品とアゼルバイジャン国内大手メーカー品の取扱いが多い。ここで扱われる商品に共通することはディストリビューターが明確になっていること、パッケージングや品質表示が適切に行なわれていることの2点である。「Ramstore」の責任者にヒアリングしたところ、品質が良質であれば、国内産品、地方産品も取り扱うとのことであったが、実際問題になると配送体制と包装も含めて「品質」と評価されるため、地元生産者が現状のインフラや技術力で輸入品と同等の品質を確保することは困難と考えられる。輸入品については国際スタンダードでパッケージされたものを輸入者が特定倉庫に持ち込み、主に倉庫渡しで販売している。また国内メーカーについても大手は自社の保冷機能付き配送車を有し、顧客の要望に応じてデリバリーを行なっている。



バクー市内の露天マーケット

これらのスーパーマーケットとは別に、現地の中低所得層は主に露天の市場での食品購入が中心である。これらは2m×2m程度のスペースを有する各ショップキーパーが店舗を運営しており、地方の生産者が持ち込んだ商品を買取り、販売している。これらの店舗で主に地方の一次農産物が販売されている。露天のため、温度管理はされず、夏の昼過ぎには劣化した商品が見られる。

今後、バクー市民の生活レベルが向上するにつれて、値段が高くても安全かつ安心な商品が求められることが予想され、そのためには温度管理、商品管理に安全性があり、見た目（パッケージング等）に優れているスーパーマーケットで購入する世帯の拡大が見込まれる。その際、地方の商品については包装、流通などの体制整備が課題となる。

### ③加工原料マーケット

加工原料としての販路も考えられる。旧ソ連時代はアゼルバイジャン国内に50箇所程度の食品加工工場があったが、体制変化の後、その数は大幅に減少した。近年、閉鎖されていた工場などを活用して欧州資本の企業が事業を開始する例が見られる。バクー周辺の食品工場、例えば植物性油脂を製造している「Azersun」社（バクー郊外）の場合、トルコの民間企業が出資したものであり、ミルク製品を取り扱う「Milk-pro」（バクー）はドイツとの技術提携を結んでいる。その他、ジュースを販売する「SAF」（グバ）、「ギラン・ホールディング」（ガバラ）などについても直接経営ではなくても、外国資本との連携で事業が進んでいる。これらの工場に対して、原料農産物を供給することは可能であるが、周辺農家へのヒアリングでは、売価がかなり低く抑えられるため、農家にとってのメリットが少ないとのことであった。とくに、果樹類の場合、トルコ、グルジア、イランなど近隣諸国との価格競争になることもあり、農家にとって高い収益を確保することは難しい。



ドイツ企業の技術協力で生産される「M i l k - p r o」製品

## (2) 周辺諸国への輸出可能性

### ①近隣諸国の市場の動向

近隣諸国の中でももっとも可能性の高いのはロシアである。モスクワ、サンクトペテルブルグなどロシア欧州部では物価や生活レベルが急激に向上し、世界でも最高の物価水準にあり、高価でも高品質なものを求める傾向にある。ロシア、ウクライナの卸売価格とアゼルバイジャンの末端価格を比較すると周辺諸国向け輸出の採算性が高いことが分かる。

### 周辺諸国との農産物価格比較

(単位：ユーロ/kg)

商品	アゼルバイジャン 平均末端価格	ロシア/卸売価格 (最小/最大)	ウクライナ卸売価格 (最小/最大)
リンゴ	0.5	0.28/1.37	0.32/1.29
ブドウ	0.65	0.55/1.44	0.75/1.29
ザクロ	0.89	1.10/1.88	-
カキ	0.75	1.10/1.35	-
ポテト	0.20	0.17/0.46	0.09/0.20
タマネギ	0.20	0.29/0.64	0.16/0.28

出典：Azeco-consulting report Aug. 2008

ロシアにおいて、現在アゼルバイジャン一次産品のニーズは高く、モスクワ・サンクトペテルブルグなどの欧州側だけでなく、遠く極東地域でも販売されている。例えば、バクー周辺で生産されたスイカは飛行機でモスクワ経由、サハリンやウラジオストクなどの極東地域に販売される。現地日本人商社関係者によると、ロシア極東ではアゼルバイジャン国内の10倍の値段で取引されるため、生産者は輸出を志向している。ただし、輸送する飛行機のコストなどを考えると、今後、中国、ウズベキスタン、モルダビアなど周辺諸国商品への価格競争力の確保は厳しいものと考えられる。

## ②モスクワにおける小売動向

現在ロシア、とくにモスクワにおいては食品の小売店は大きく 3 つに分類される。一つ目は輸入品や高級品を取り扱う大手スーパーで、その数は年々増加している。次に一般市民が利用するキオスクのような店舗である。市井の買い物は主にここで行なわれる。

最後に露天のマーケットであるが、現在ロシア政府はこのような露天の青空市場を閉鎖し、店舗型施設に移行させようとしている。目的は、衛生管理の強化と、不透明な会計処理を防ぐことである。また、彼らは敷地代（賃料）をオーナーに借りている。ロシア全体の物価上昇に加え最近はその賃料も上がっている。このことも屋外市場が減少しているのも要因となっている。

それぞれの特徴は以下で整理するが、アゼルバイジャンの農産物は主に露天マーケットを販路としており、現在のロシア政府の政策が進められると、その流通量は縮小することが必至である。アゼルバイジャンの農産物及び加工品がロシア市場でのシェアを今後も確保するためには、そのマーケットニーズに沿った品質管理や流通体制を整える必要がある。

### 1) 大手スーパーマーケットの現状

ロシアでもっとも高級とされるスーパーは「アブズーカ・フクーサ」と呼ばれるチェーン店であり、モスクワ中心に 23 店舗を展開している。ここではフランス、オーストラリア、オランダ、台湾、タイなどから様々な果物が輸入されている。調査団が 8 月に調査した際には、ロシア産の占める割合は全体 4 分の 1 程度であった。スイカ、リンゴが売られているが、旧ソ連圏の商品は皆無であった。ここで販売される商品はすべてラップされ産地が表示されている。ブドウについて比較するとフランス産が 350 ルーブル/kg で販売されており、価格的には露天マーケットで販売されているアゼルバイジャン産と同じ程度であった。ここの商品の多くは発泡スチロールに載り、パックしてあったが、ロシア産以外の商品については、一つ一つの商品にシールかラベルがつけられていることが販売の条件とされている。加工品についてみると、ヨーグルト類はダノンが圧倒的シェアを占める。ただし、ロシア工場で出荷されたものであり、地場メーカーの商品はパッケージや包装形態で見劣りしている。

これに次ぐレベルのスーパーは「セジモイ・コンチネット」であるが、ここでも商品の品揃えも上記と同じような国からの輸入が中心であり、商品の形態については「アブズーカ・フクーサ」と同様であり、商品棚の値札に産地国が必ず付記されていた。これらのスーパーにアゼルバイジャンの商品を流通させるためにはバクー市場同様、販売ルートの確保と包装・パッケージの改善が必要になってくる。



24時間営業の高級スーパー「アズブカフクーサ」

## 2) キオスク型小売店舗

市民の買い物では下の写真のような小規模店舗が利用される。これらの店舗では主にロシア製品が販売されており、必要なロットを仲買人から購入している。商品はダンボール単位で搬入されており、商品価格は安い。リンゴだと40ルーブル/kgであり、ブドウについては90~120ルーブル/kgである。主にロシア品のほか、モルダビア品があった。ショップオーナーにヒアリングしたところアゼルバイジャンの商品はあまり入ってこないようである。流通ルートが異なる模様である。商品のレベルは次の露天マーケットよりも落ち、一軒あたりの取扱量も小さいが、市内中心部に立地することが多く、市民の利用は多い。



モスクワ市内の小売店舗（キエフスキー地区）

## 3) 露天マーケット

モスクワではソ連時代から屋外の露天マーケットで農産物から家電品まで様々な商品を取り扱っていた。屋外市場において店舗を営んでいるショップオーナーの多くが、アゼルバイジャン、ウズベキスタン、アルメニアなどの中央アジア・コーカサス系の住民である。彼らはシャトルトレーダーのように母国とモスクワを往復するわけではなく、モスクワ市内で生活している。これらのショップでは母国以外の商品も扱い、旧ソ連地域商品を

扱うブローカーらと契約をすると、市場まで持ち込まれることとなっている。決済は現金となっている。各店舗複数のブローカーと契約しており、ショップによって品揃えが異なる。また、ロシア産の商品も取り扱っており、近隣のものは生産者およびその代理人が持ち込む契約となっているが、ロシア国内でも遠い地方のものについては旧ソ連地域の商品同様ブローカーが取り扱うことになっている。このような露天マーケットではロシア産、旧ソ連圏の商品が中心で、一部オーストラリア（キウイなど）、南米諸国（バナナ）の商品も見受けられるが、その比率が少ない。

8月中旬にヒアリングした際、アゼルバイジャンの商品としてリンゴ、ネフタリン、杏、ブドウなどが店舗におかれていた。店舗オーナーに聞いたところアゼルバイジャンの商品は品質が高いため3割から2倍まで高く販売しているとのことであった。ブドウなど腐りやすいものについてはすべて空路モスクワまで運ばれている。商品の状態をみると、気温が低いせいもあるが、バクー市場よりも痛みが少なく、品質も高いと考えられる。モスクワ市内の中心部「プロスペクトミラ地区」で複数の露天マーケットオーナーにヒアリングをしたところ、各ショップオーナーは国籍が違えども、異口同音にアゼルバイジャンの農産物の高品質を認めている。その中でもアゼルバイジャン出身のショップオーナーは同じアゼルバイジャン内でも産地による食味や収穫時期の違いを理解し、セールストークに加えている。このオーナーの場合、モスクワに10年以上長期滞在し、アゼルバイジャンに住むブローカーを通して商品を購入している。ロシアにおけるアゼルバイジャン農産物は、このような海外で生活するアゼルバイジャン人によって販路を確保していると言える。

スイカもアゼルバイジャンの主産物であるが、最近ではロシアの各地での生産量増加、品質改良でモスクワ近隣地域からの産品が中心となっている。アゼルから販売する場合、時期をずらして販売するなどの工夫が必要である。スイカも空輸されることもあるが、主に陸路トラックで運ばれている。かつてはアゼルバイジャン他、旧ソ連圏の商品がトラックで持ち込まれ、トラックを店舗にして道路脇で販売されていたが、現在は管理が厳しくそのような販売方法は見受けられなくなった。



アゼルバイジャン人のショップオーナー（モスクワ市内にて）

（2007年8月、モスクワ、プロスペクトミラ地区にて）

### (3) 流通、物流の現状と今後の可能性

#### ①旧ソ連時代の流通体系の崩壊

旧ソ連時代、アゼルバイジャンはモスクワなどロシア全土への果樹・野菜の供給基地として位置づけられ、クレムリンの指導のもと、計画的に生産をすれば国家が責任をもって買い取る体制がとられていた。そのために物流網もモスクワにむけて鉄道が整備され、生産資材やインフラ整備について計画経済のもと実施されていた。しかし、旧ソ連圏での国際分業体制が崩れ、流通も計画から競争へと移ったことで、廉価な諸外国品と競合することになった。

また、生産流通施設も民営化した結果、不採算な事業は継続できなくなっている。したがって、ロシアのモスクワ市場では安価な中国品や物流コストの低いロシア産のシェアが高まっている。また、アゼルバイジャンにはソ連時代に建設された大型物流施設が残されているが、近代化の遅れや管理体制の欠如から、有効利用されていない。

#### ②アゼルバイジャンにおける流通業者の現状

現在農産物（野菜・果物）の流通ルートは、国内、貿易ではまったく異なる。国内流通を担うのは生産者自らであり、貿易に従事するのはまったくの第三者である個人や法人である。

また、アゼルバイジャンの農産物を取り扱う流通業者には個人経営を中心に様々なタイプがあるが、高度化した流通業といえるものではなく、スーパーが特定の業者に欲しい商品の量と質を指示すれば、彼らが直接農家へ出向き、商品を揃えて持ってくるシステムになっている。いわば、個別取引、相対取引で、産地直送とも言える。基本的に、市場を通すことは無い。買い付け屋（バイヤー）というレベルである。国家統計局がまとめた 2007 年の職業別業者数によると、すべての国内卸売・小売業合わせて 117,703 個人・27,505 法人の業者が従事しているが、そのうち、農業や食品分野の流通業者がどの程度存在するかは把握されていない。また、現地調査においても、同国では現在のところ、流通が事業化されていないものと考えられる。

また、国外から輸入する場合は、外国の市場で直接商品を調達するか、特定の企業を通して買い付けている。これらの商品については商社が介在しており、特定倉庫での引き渡し条件となっている。外資の高級スーパー「Ramstore」などは、主な輸入品を一括してトルコから陸路（グルジアまたはイラン経由）トラックで商品を運んでいる。また、輸入商品の取扱いについては「Biofruit MMC Company」という大手企業が近年市場占有度を高めている。彼らが買い付けた商品がスーパーや食料品店で販売されている。

流通業を活性化するためには公設の卸市場の設置が考えられる。

卸市場が設置されると、品質や納期の差別化による生産者の収益アップが衆目の下となり、競争原理を促すことが可能になる。よって、アゼルバイジャンにおける農産物の流通近代化と、生産者利益を確保するためにはサプライサイドとディマンドサイドが対等な立場で販売条件を決定する卸市場の設置が望ましいが、現段階では政府による設置は考えられていない。

### ③倉庫業について

収穫期が集中するとともに気温が高いアゼルバイジャンにおいては倉庫の活用が重要である。ローカルコンサルタントの調査によると、アゼルバイジャン国内で現在稼動しているのは、乾燥倉庫施設総容量約 50,000 t、保温倉庫施設約 10,000 t、保冷倉庫施設 30,000 t である。

このような倉庫のうち、一般にレンタルされるものの大半は大都市や周辺地域に集中している。これらの倉庫では農産物を安価で購入し、一定期間保存した後高値で販売できるというメリットがある。これらの倉庫を利用するのは一部のバイヤーであり、投機対象として農産物を保管し、販売している。販売先はアゼルバイジャン国内だけでなく近隣諸国にも広がっており、主にジャガイモ、タマネギなど長期保管が可能なものが対象となっている。ただし、収穫期には一定量の商品が保管されるが、年間を通しての利用率については改善の余地は大きい。

このような倉庫の整備は政府の意向をうけたものだが、運営主体は民間企業となっている。主に、ソ連時代の遊休施設を活用して作られているが、温度や品質維持のための管理費用を考えると大型施設だけではなく、小規模で、かつ、生産地に隣接した倉庫の設置が望ましい。



ソ連時代の施設を利用したバクー近辺の倉庫

### ④物流業者

アゼルバイジャンでの農産物、食品を中心とする物流・輸送専門業者は確認できなかった。国内マーケットにおける主な物流手段としては、生産者もしくはバイヤーが契約した配送業者（主に個人）と食品加工メーカーが所有する配送車両である。

前者の場合、早朝にバクー市内の店舗に自家用車両に積み込み配送を行なっている。その場合、保冷機能がある専門の輸送車ではない。とくにタクシーが早朝輸送を兼務している例も多く見られた。



早朝の市場に配送される農作物

一方、メーカーに関しては独自の保冷機能のある配送車両を有しており、自社の契約店舗に定期的に配送している。これらの車両及び運転手はメーカーに所属しており、基本的に他社の商品を取り扱うことはない。



バクー近郊の乳業メーカーによる配送

調査の結果、現状、アゼルバイジャンでの物流は、企業化されたものではなく、個人レベルでの事業にとどまり、サービス産業として付加価値を創出するものとはなっていない。

今後、アゼルバイジャンの経済がさらに発展し、物流量が増加すると見込まれる中、効率的な物流網の構築は市内の交通渋滞の緩和、環境対策などの観点からも重要な課題となっている。また、食品の安全管理という面でも現在のような自家用車の活用から適切な商品管理のできる車両の導入へと移行することが不可欠である。

#### (4) 学術、研究、技術普及体制の現状と今後の方向性

##### ①アゼルバイジャン農業アカデミー

アゼルバイジャンの農業教育の中心はギャンジャにあるアゼルバイジャン農業アカデミー（旧アゼルバイジャン農業大学／1991年に改名）である。この大学は1926年の設立から約6万人の学生を専門家として輩出している。旧ソ連時代はソ連邦のほか、ベトナム、キューバなど旧共産圏からも多くの学生を受け入れていたが、ソ連崩壊後はアゼルバイジャン国内に限った農業教育の中核となっている。

また専門学校、高校レベルの教育機関がそれぞれ14箇所、55箇所所在するが、近年入学者数が非常に低迷している。これは農業関係での収入の低さが原因となっている。

現在のアゼルバイジャン農業アカデミーの教授陣は、その多くが55～60歳と年齢が高く、旧ソ連時代にモスクワ等の大学で高等教育を受けたものの、最新の知識を有しているとは言い難い。しかし、現学長および副学長は、海外の研究成果や学会の動向に関する情報を精力的に集めている一方、若手の教育に非常に熱心である。例えば、姉妹提携を結んでいるワンシュテファン農業大学（ドイツ）の修士課程に卒業生を毎年10名ずつ進学させているほか、若手の教員を積極的に海外留学（アメリカなど）させて、先進的な知識と技術を身につけさせようと努力している。

設置されている講座は、農学、植物学（植物保護）、園芸学（果樹、野菜、ブドウ）、遺伝・育種学、食品加工学、獣医学、畜産学、品質管理学、農業工学、農業経済学、環境保全学、林学、建築学、農芸化学（土壌分析学）などであり、アゼルバイジャンで必要な農業分野の課題がすべて、このアカデミーの研究対象となっている。

ドイツのワンシュテファン農業大学と大学間協定を結んでおり、毎年、卒業生を経済関係の修士課程に入学させている。また、教員のうち、2人はアメリカへ、1人はトルコへ、それぞれ教育プロジェクトを利用して留学中である。今後、政府の予算を利用して、3～5%の教員を海外へ派遣したいと考えている。同アカデミーによると今後アジアとの情報交換を行なえる体制が必要としており、とくに農産物の品種改良や高品質化、疫病対策については日本の大学や研究機関との連携について関心が高かった。

アカデミーとは別組織になるが、6カ所のアゼルバイジャンリサーチインスティテュート（農業省管轄）が大学の周辺にある。それぞれ、ブドウ、ワタ、養蚕（蚕とクワ）、畜産、植物保護（土壌分析）および農業工学（テクノロジー）である。

このアカデミーの課題は、卒業生の多くが、農業省をはじめとした政府および地方行政の幹部候補生であり、農業の現場における技術指導および教育に当たる人材が養成されていない点である。

##### ②農業省管轄研究機関

アゼルバイジャン国内に8カ所ある農業科学センターおよび14カ所あるリサーチインスティテュートが設置されている。

アゼルバイジャンリサーチインスティテュートで得られた研究成果の現地試験を、各地にあるアゼルバイジャン農業科学センターの圃場を用いて行なう。研究のみで、教育は行なっていない。しかし、各アゼルバイジャン農業科学センターで栽培されている作物の生

育状況を見せることで、農家の生産意欲を高める効果がある。また、経済分野のリサーチインスティテュートはマクロ経済指標作成が中心であり、農家の経営指導的なことは行っていない。

これらの研究機関は現在、国際連携を積極的に進めようとしている。グバとギャンジャのインスティテュートに、トルコ国際協力事業団（TICA：Turkish International Cooperation and Development Agency）が入って共同研究を行なっている。ほかにも、海外にある10カ所の国際機関と関係を有する。例えば、フィリピンの国際稲研究所（IRRI）、メキシコの国際小麦研究所（CIMMIT）などである。2007年と2008年、韓国の大学に食品の保存と加工を学ぶため、8名ずつ研究員を派遣している。

アゼルバイジャンの農業の発展には、日本に於ける農業改良普及員および生活改良普及員のような人材の育成が急務である。これは、農家の組織化にも大いに役立つ制度であり、日本としても人材育成制度などを活用して、現場対応の技術指導者の養成に協力できるものとする。

また、グバ地区の農業科学センターのように独自に国際的資金や技術を導入する試みも見られ、組織に一定の方針や予算を与えることによって、地域における技術普及の要となる可能性を有している。

---

### アゼルバイジャン農業省管轄関連研究機関概要

◎アゼルバイジャン農業科学センター・本部：バクー

◎アゼルバイジャン農業科学センター（8箇所）

- (1)グバ（果樹<リンゴ>）：ハチマズ、シアザン、クサ、ガラチ地区などをカバー。
- (2)シェキ（畜産、果樹<クルミ、ヘーゼルナッツ>）：ザガタラ、バラキャン、カップ地区などをカバー。シェキの町外れに新しい建物を建設中。500 haの土地が、国から与えられる予定。
- (3)ベイラガン（穀物、ワタ、畜産）南の地方。
- (4)テルテル（穀物、ワタ）
- (5)キュルダミール（穀物、畜産、果樹<ザクロ>）  
ギョイチャイの周辺。ザルダ、ウジ、イスマイリ、シュマハをカバー。
- (6)ギャンジャ（穀物、果樹<ブドウ、カキ>、野菜、ジャガイモ、畜産）：農業 Academy 近く、ワタ研究所の隣。ギャンジャ周辺の8地区をカバー。
- (7)ランカラ（果樹<ミカン、オレンジ、レモン>、茶、野菜、穀物）
- (8)サリヤン（穀物、ワタ）レンキランアラ南部。

◎アゼルバイジャンリサーチインスティテュート（14箇所/14テーマ）：

ワタ、穀物、野菜、飼料作物、果樹、ブドウ、養蚕、畜産、獣医、家畜薬学、植物病理  
灌漑・土壌流亡、農業機械、農業経済

◎アゼルバイジャンの農業関係の教育機関は以下の通り配置されている。



▲アゼルバイジャン農業アカデミー  
ガンジャ

●旧ソ連時代の農業技術学校  
(14 地方計 16 校)

ガンジャ  
シュサ  
トヴズ  
ガザフ  
シェキ  
ザガタラ  
バルダ  
アグダム(2)  
シェマハ(2)  
ゴウチャウ  
サリヤン  
サビラバド  
ジャリラバド  
ランカラン

情報提供：営農組織専門家  
エスミラ・ラティフォワ

地図提供：<http://www.sekaichizu.jp/>

## (5) 地域における活動拠点の現状

地域において産業振興を継続的な事業とするためには、その担い手となる組織の選定が重要である。日本の地域振興の場合、地方自治体、各研究機関や学校などの学術機関、商工会議所や観光協会など企業の団体などがその担い手となっている。ここではアゼルバイジャンにおけるそれらの活動状況や担い手としての可能性について報告する。

### ①協同組合組織

アゼルバイジャンでは農業分野別の協同組合が多く作られている。例えば、もっとも活発に活動している山間地ハチミツ生産協会は 148 団体の加盟があり、その中に 2,500 名の養蜂農家が活動している。この団体は施設の供給、遺伝子の保存、専門家の派遣、共通のパッケージ開発などを実施している。また、酪農関連、ジャガイモ育苗、林業などの協会が存在し、それぞれの活動をしている。特徴としては政府のプロジェクトの一環として位置づけられている点であり、独自の予算や運営方針などが未だ備わっていない。今後、これら政府によって作られた組織を基盤として、独自の活動主体となることが求められるが、当面は政府が国内外の予算や制度を利用して、運営をサポートする必要がある。

例えば、山間地ハチミツ生産協会は、国際農業開発基金 (IFAD) の「アゼルバイジャン高地・山間部地方開発プログラム」の一環で組織化された組織である。そのプログラムのもと、ハチミツの品質向上、マーケティング、ブランド化に向けて事業を進めている。同組織の傘下にある養蜂業者の商品はアゼルバイジャン国内での認証をとり、国際認証の取り付けを目指すなど差別化した商品の開発を進めるとともに、ラベリング、パッケージ戦略を考えるなど具体的な活動を行なっている。これは IFAD プログラム事業実施機関である農業省農業信用公社のアドバイザーや専門家が手厚くサポートしている結果であり、国際

協力プロジェクトが終了した際の自主的な組織運営や事業展開についてのノウハウを協会自らのものとするための仕組みが必要である。現状では農業省農業信用公社がヘッドクォーターとなり、養蜂協会代表を中心に組織がトップダウン的に動いているが、協会員の予算、発意による活動が増加することが期待される。

その他の協同組合については、技術の普及や啓蒙活動が中心であり、政府とのパイプ役として機能しているものの、経済活動や同業者の利益保護などの役割を担ってはいない。



養蜂協会での共有デザイン

## ②農業省管轄農業科学センター

本センターはバクーに本部を置き、農業省直属の研究組織として2005年から活動を始めている。アゼルバイジャン全土に8箇所のセンターを有し、それぞれに専門課題を与えている（詳細：16頁参照）。農業科学センターには農場が設置され、栽培技術の開発や新品種の栽培実験などが行なわれている。全体としては現段階では研究機関としての位置づけのみで、人材育成や技術普及などの技術を有していない。ただし、実際に本格的に活動を行なっているのは2005年に設立されたグバ地区の農業科学センターのみであり、他の組織については現在、組織や施設の整備段階である。

グバ地区の農業科学センターは旧ソ連時代から続く農業研究機関「農業リサーチインスティテュート」に併設した形で2005年に設置された。設立当時からセンター長自ら海外で研修を受け、海外（フランス）の技術指導者を受け入れたり、モデル農家を海外に派遣するような積極的な活動を行なっている。また、その普及のためにセンター長自らが新品種の栽培実験を実施し、地元農家への普及にあたるなど公私を厭わない精力的な活動が実績として蓄積されている。グバ農業科学センター長は現在、農産物育成が業務の中心であるが、今後は加工や流通についてのサポートも積極的に行ないたいと話している。これらの事業は現センター長の精力的な姿勢と中央政府とのネットワークを活用すれば実現性が高いと考えられる。したがってグバ地区については当面、農業科学センターは地域振興の活動拠点となりうる。他地域のセンターについては現段階での活動実績は乏しいが、農業科学センター本部（バクー）によると、農業省予算によってシェキ地区のセンターの圃場と施設の整備が進められているとのことである。シェキ地区でモデルプロジェクトを想定する場合、このセンターを地域活動拠点として育成することを検討するべきである。

日本では農業高校が地域における活動拠点となることもあるが、アゼルバイジャンには農業の専門学校はあるものの、入学希望者が極めて少なく、存続すら危うい状況にある。これは、農業が若者にとって魅力的な就労先と考えられていないためである。

### ③地方行政組織（市町村）

アゼルバイジャンの行政単位は、1) 国、2) 都市、地区（日本で言うところの市で、以下の表に整理）、3) 市町村（日本で言う市町村とは異なる）の3層構造になっている。本調査におけるモデル地域であるグバ、シュマハ・イスマイリ、シェキなどは地区に当たり、農業アカデミーを有するギャンジャは都市にあたる。各地区には執行委員会がある。大統領が地区執行委員長の任免を行なう。地区執行委員会の職員は国家公務員で、国から振り分けられる予算により行政を執行している。調査団が各地区を訪問する際に受け皿となるのは地区執行委員会であった。

各地区は、市町村で構成されている。ただし、アゼルバイジャンにおける市町村は、現段階では日本のように地方自治権を持つ行政主体ではないと考えられる。市町村には選挙で選ばれた代表からなる「ムニツィパリテト」があるが、すべての市町村に設置されているわけではない。政府としては、地方自治を進めるため、すべての市町村に組織する方向にある。「ムニツィパリテト」は政府の機関ではないが、大統領命令等に基づいて活動し、地域の社会的問題、経済的な問題の解決に取り組む。たとえば村落道路の修理、水道管や送電線の修理など、社会資本の修理・管理に取り組んでいる。

今後、地方振興を地域自治体から興すには「ムニツィパリテト」の導入とその機能拡大が推進されるか否かが重要な視点となる。そのためには政府から予算と権限が、いかに「ムニツィパリテト」に与えられるかが課題である。調査段階ではこの組織は地域住民を束ねる自治的組織にまでは成長していないが、その権限や活動内容、財政規模、人材確保等の整備が今後どのように進められるのか、注目する必要がある。

一方、イスマイリ地区イワノフカ村はコルホーズという独自の自治組織を有する。イワノフカコルホーズはソ連時代から活動を続けており、ソ連崩壊時のコルホーズ、ソフホーズ解体に際しても組織を存続させた。この地区にはロシア系住民が多いという特殊性もあり、周辺の地域とは異なった自治体運営を行なっている。イワノフカではコルホーズ長の指揮の下、共同体としての経済活動を維持しており、そこにおいては地域振興の担い手として「コルホーズ」が候補としてあげられる。ただし、コルホーズの場合、完全な上意下達であり計画遂行には適するものの、地域における創意工夫の導入や、地域内での競争原理などが働かないという欠点を有している。

## （6）地域振興に対する国内制度、支援策の現状

### 1) 農業部門開発計画

アゼルバイジャンでは国家社会経済開発プログラムを5年毎に策定している。本プログラムは大統領が承認する国家計画であり、現在進行中のプログラムは2004年2月に承認されており、2008年までを対象としており、継続計画が現在審議されている。地域の基幹産業である農業の振興についても本基本計画に含まれている<sup>3</sup>。

農業セクターの計画もこの中に含まれ、アゼルバイジャンの農業開発に係る国家計画となり、自由化等の市場経済化、生産物の品質向上と高付加価値化による競争力の増大を目

<sup>3</sup> 詳細については、第一フェーズ報告書報告書の第Ⅱ章（4）「政府による農業分野の対策について」参照。

標として掲げている。具体的な重点項目は、以下のとおり、農産物加工業の振興、農家支援、土地改良、灌漑などによる農業基盤整備、土地管理などが重点テーマとなっている。

#### 国家地域社会経済開発プログラム（2004～08年）の農業部門の重点項目

##### <農産物加工業の振興>

- ・農産物加工施設の整備
- ・加工工場の再建、インフラ整備、社会資本の建設に対する公的資金の投入

##### <農家支援>

- ・農家を対象としたタックス・ホリデーの継続
- ・農産物加工業と農業経営体への国の財政支援の継続；農業部門での 1) マイクロクレジットの創設、農業金融の整備、2) 市場原理に基づく保険システムの構築
- ・農家が国内外で販売するための国の総合的な支援（輸出支援基金、保税倉庫、オークション）
- ・国からの予算と認証（獣医、衛生、技術、植物衛生、種子、繁殖）
- ・農業機械サービスのネットワーク創設支援

##### <土地改良、灌漑等による農業基盤整備>

- ・今ある土地改良／灌漑システムの再建、灌漑農地への水供給体制を改善するための新たな施設建設、塩害対策（ハザル海に塩を流す集排水システムの構築）
- ・新たな貯水池と水供給システムの構築
- ・土壌浸食対策
- ・耕地開発事業の推進

##### <土地関連>

- ・土地登記システムの構築
- ・国内の土地取引市場の創設
- ・土地の所有、利用、賃貸に関する手続きの合理化

また、アゼルバイジャンの農業政策は金融面での農業支援策、農地私有化のフォロー、農業技術（主に農機）サービスセンターの設置などがあげられる。上記プログラムのうち、農業機械サービスネットワークや土地登記システム、農業金融制度については、海外ドナーとの協力によって進展しているが、農産物加工業振興や農家支援の項目については、一部モデル地域で成果が見られるものの、全国レベルへの展開となっていない。

これらの財源は主に政府の予算の他、海外のドナーからのファイナンスが活用されている。アゼルバイジャンでは2000年に石油基金が設置され、2001年に活動を開始した。これは、石油ガス等から得る収入を財源としている。

この財源は、1)マクロ経済の安定と非石油セクターの発展、2)限りある石油ガス資源の後世までの有効活用、3)国家レベルの社会経済プロジェクトの推進に活用されることになっており、農業セクターへの充当も考えられる。ただし、現在のところ主に、アルメニア難民の生活扶助と、中央アジアとトルコを結ぶ BTC 石油パイプライン事業に対する政府シェアの確保の他に、国際教育、鉄道投資会社の設立に利用しており、農業関連プロジェクト

トへの配分は確認されていない。

## 2) 農業分野の資金供与

農業分野への資金供給については、アゼルバイジャン共和国農業信用公社（Republic of Azerbaijan State Agency on Agricultural Credit）が同国政府予算を活用して、農業分野の融資案件のマネージメントにあたっている。これは次章で述べる主に国際機関の予算を活用しているものである。この組織は全国に 33 名のスタッフ、126 名の地域アドバイザーがいる。政府から独立した組織ではあるが、政府内に事務所を構えており、日本の第 3 セクター的な位置づけと考えられる。世界銀行は現在この組織を支援しており、農業系クレジット事業、農業戦略策定事業を行なっている。

世界銀行が実施している地域振興プロジェクトは以下の 3 つのステージで実施されている。マイクロクレジットもステージ毎に地域の資金源として活用されている。これらの資金はマイクロクレジット協同組合や商業銀行を経由してエンドユーザーに融資される。アゼルバイジャンでは、マイクロクレジットの貸し付けを行なう金融機関が 31 団体あり、そのうち農業分野についても(株)AGRARCREDIT 他 8 団体が窓口となっている。金利や融資額については、地域（都市部か地方部か）や対象事業によって異なる。また、技術の開発・普及を支援するための特徴的な取り組みとして、まず専門家（研究者）レベルの研究・開発プロジェクトに予算をつけ、それが有望であった場合、最大 30 万ドルの予算が配分され地方で実践するという形をとっている。

ステージ	業 務	特記事項
第 1 ステージ 10 Million USD	①地方金融クレジット ②機材調達予算	地元リース会社を活用している <sup>4</sup> 。
第 2 ステージ 9.6 Million USD	①研究者によるプロジェクト ②マイクロクレジット	
第 3 ステージ 15 Million USD	①農産品規格、国際化 ②獣医の普及 ③その他プロジェクト	EU レベルの認証が必要。

現在、一般的なマイクロクレジットは最大の融資期間は 5 年、最大融資額 2 万 5 千ドル、金利は 12%～21%となっている。特別措置として最初の 2 年間は金利のみの支払いとなっている。ただし、農業分野におけるクレジットに関しては一件あたりの予算額が少ない、金利が高いという指摘がある。例えば、金利が 14%の場合、7%が銀行の利益、7%が国庫へと入るシステムになっている。この金利の低減が期待されるが、同国の高いインフレ率から考えると大幅な削減は難しいと考える。

最大融資額が 10 万ドルまで引き上げられると、5 軒ぐらいの農家が協力して、保管施設を作ることができる。農家では出荷時が集中するため、保管施設を作ることによって長期にビジネスができ、未利用資源を減少させることが可能である。返済期間としては 10 年ぐ

<sup>4</sup> ここにおけるリース会社とは割賦販売を行なう企業であり、クレジット完済後、対象物の所有が借り手に移行する。対象物の貸し出しを行なうレンタル会社とは異なる。

らのタームが望ましい。

クレジットの手続きを整理すると、まずクレジットを受けたい農家は銀行と農業省農業信用公社へ同時に申請を行なう。最終的に融資するか否かは銀行の審査によるもので、その際の担保設定などの整備が必要である。銀行としてはあくまでもビジネスベースで申請書類を審査する。したがって各農家の担保能力がクレジット供与額の制限となっており、小規模農家では大規模施設や高価な最新技術の導入は難しい。そのため、農業信用公社では複数の農家による共同借入れを促進しようとしている。しかし、農家同士の信頼醸成が困難という旧 CIS 諸国の特徴から、共同で借入れする際の共同化や農家の組織化は難しいと考えられる。それに対し、農業省の担当者は「農業以外の分野で一般的に行なわれているゆえ、農業ができないわけが無いし、また家族や血縁で組織することが可能と考える」と答え、まずはごく身近なもの同士が組織化し、徐々に拡大するという考えを示している。

### 3) 農業規模の拡大

アゼルバイジャンでは 1996 年以降、連邦法「土地改革について」に基づき、農村に住むすべての住民に対し、年齢、職業に関係なく農地が分配された。これらの農地は私有化され、個人の財産とされている。しかし、132 万ヘクタールの農地が 320 万人に配分された結果、農作業や圃場管理などを個別に行なう適正規模を下回り、各農地の効率的な経営は難しくなっている。その打開策として農業規模の適正化、もしくは拡大がアゼルバイジャン農業の課題となっている。

経営規模拡大は現在のところ首相府農業担当者レベルでの重点項目とされているが、具体的な政策にはつながっていない。その背景には各農家が個人の利益に固執し、全体としての効率化もしくは、全体の利益を考える段階になっていないことがあげられる。したがって推進には時間がかかると考えられるが、首相府としては、先のクレジット同様、最初は数軒、例えば、家族親戚単位から初めて、徐々に大型化する動きを作りたいという考えを示している。今後、農家の組織化及び大型化を進める上では、それらを実行する農家及び団体に対して政府としてのアドバンテージ付与が必要である。例えば、複数でクレジットを申請することによって、金利、融資枠、返済期限などに優遇制度を与えることや、共同施設に対して一部政府の補助を実施する、共同体の利害調整を行なう経営指導者を政府が派遣するなどの対策が考えられる。

### 4) 農業に関する保険制度

国家地域社会経済開発プログラム（2004～08 年）」における農家支援策の一つに「市場原理に基づく保険システムの構築」があげられている。保険は上記の農家への金融サービスの拡大や組織化・共同化などを推進する上で、経営リスクの軽減や継続的な事業計画に不可欠な要素である。アゼルバイジャン政府はこの農業向けの保険を市場原理に基づいた形で形成しようとしている。具体的にはアゼルバイジャン政府系保険会社「AZERSIGORTA」は農業向けにも保険の提供を行なっている。これは共和国法に基づいて設置されているもので、農家火災、大雨、洪水、凍害に対し保険をかけることが可能になっている。これらの保険はあくまでも市場原理に基づいたものであり、保険会社が各事業の経済性を考慮したうえ

で、契約条件を提示する。

一般の保険会社でも一部農家向け保険のシステムが導入される方向であるが、現在のところ具体的な事例は確認できていない。他の民間事業に比べて、農業は天災や疫病などの不可抗力的な要素に影響される可能性が高く、また、一旦被害が発生すると全収量にダメージを与える結果となることも多く、保険会社としてのリスクは大きい。

また、求償対応についても、被害の認定、被害額の確定などについては農業分野の専門家の判断や査定が必要となるが、民間保険会社がそのようなスタッフを配置することは経営的に難しい。したがって、この保険制度を拡充するためには、資金そのものは民間資金を活用しても制度運営については、公的農業セクターの関与が必要となってくる。とくに国家としての食糧安全保障を考えるならば、生産者が安心して就農できるような環境整備が必要であり、保険もその一つである。

第二フェーズにおいて、業種別団体に対して、農家がマイクロクレジットでの借入れをしない理由をヒアリングした際、負債を対するリスクがあげられた。そのリスクを低減するためにも農業者の経営環境や特殊事情に配慮した保険制度の構築が必要と考えられる。これには政府の農業部門の積極的関与が必要となる。同時に天災や疫病などの被害を最小限に抑えるための技術指導、経営指導も政府によって実施されることが望まれる。

## 5) 技術普及制度について

アゼルバイジャン政府は全土に9つの農政局と20の事務所を持ち、460戸に一人の普及員が配置され営農活動を行なっているとされる<sup>5</sup>。また、世界銀行の「Agricultural Development and Credit Project (1999-2006)」においても農業相談センター (Extension Support Center) の機能充実がうたわれている。

前者に関しては現地に訪問する限り、実際に地域で活動をしている様子はあまり見受けられなかった。農業省には各農業分野の専門家が配置されており、彼らが専門分野ごとの指導を行なっているが、アゼルバイジャン全土を網羅する陣容とはなっていない。また、「農業科学センター」や「農業リサーチインスティテュート」などの研究機関において、栽培技術の開発や施工方法の見学会を行なっているが、農家単位での経営指導を行なっているわけではない。後者の「Extension Support Center」については、主に酪農畜産関連のモデル地域において活動が確認されたが、本調査対象地域、とくに果樹園芸分野での技術普及はほとんどなされていないという印象を受けた。この酪農畜産分野の技術指導もパイロット事業の対象地域において充実しているが、その他の地域については従事者不足から十分なサービスが提供できていない。農業省ではこれはエネルギー、金融、サービス業など他の産業に比較して農業関連の業務の賃金が極めて低いことが原因と指摘している。

ソ連時代は農業分野への人材育成や技術普及に政策的に予算が組まれていたが、独立後、このような体制が維持されなくなった。農業省の技術者へのヒアリングでは、これが、アゼルバイジャンの食品産業の品質低下につながっていると指摘された。例えば、近年、同国で問題になっている鶏肉のブルセラ病の拡大についても、農家への技術指導や衛生管理

<sup>5</sup> アゼルバイジャン・グルジア農業農村開発プロジェクト形成調査報告書、独立行政法人国際協力機構 (2004年11月)

体制が崩壊した結果としている。

### (7) 他ドナーの活動状況

移行経済期にある旧 CIS 諸国の中で、エネルギー資源を有するアゼルバイジャンはカザフスタンと並んで財政状況が良好な国である。その為、現在各ドナーはアゼルバイジャンに対する借款には積極的である一方、アゼルバイジャン政府としては資金供与だけの支援を望んでいない状況である。

しかしながら、独立当初は日本の食糧増産援助（2KR）を含め、国際機関からの支援を有効に活用し農業改革を推進してきた。現在も世界銀行の他、複数のプロジェクトが同時に動いている。また、トルコ、フランス、韓国など国際協力機関や学術機関が技術移転分野での協力について多様な活動を行なっている。

#### 1) 世界銀行 Agricultural Development and Credit Project

世界銀行は3フェーズから成る「Agricultural Development and Credit Project」を実施中であり、パイロットフェーズと位置付けられるフェーズ1は、1999年から2006年までの7年間で実施された。現在は2007年から2011年を協力期間とするフェーズ2が行なわれている。プロジェクト全体の目的は、土地改革によって生み出された家族経営農家やグループで経営する農場が、民間市場において農業経営を行なっていくという新たなシステムの下で、旧ソ連時代と同様の生産性を回復することを支援するため、①不動産に対する権利登記のシステムの整備、②市場を通じた金融サービスの地方部への供給、③官民混合形態による地方企業に対するアドバイスサービスの提供、④石油収入を用いた地方経済の競争力強化のための政府による政策策定能力の向上を行なうことである。

フェーズ1の概要は以下のとおりである。

#### 期間

1999年～2006年（当初予定は2004年までであったが、延長している）

#### 規模

30百万ドルのクレジットを供与

#### コンポーネント

##### ①土地登録コンポーネント

土地台帳・登録システムと管理委員会の構築を行なう

##### ②情報・アドバイスサービスコンポーネント

(a) 農業相談センター（Extension Support Center）の強化、(b) rural advise center (RAC) の設置による官民双方のアドバイスサービス提供能力の向上、(c) 圃場試験やデモンストレーションを行なうための競争的グラント供与（competitive grant scheme）を通じた農業技術の研究・普及の支援、(d) 民間獣医サービスの導入

##### ③地方金融コンポーネント

地方における金融機関 (local financial institution) ネットワークの創設、上記金融機関に対するクレジットライン供与によるサブローンの割り当てと付随する技術支援

④政府農業政策策定を支援する地方政策コンポーネント

投資計画、財務計画を含む Rural Strategy Document の作成。

⑤プロジェクトマネジメントコンポーネント

対象地域

5つのパイロット地区ナヒチェバン、ギャンジャ、マサツリ、シェキ、ベリカンを設定

実施機関

農業省農業信用公社

評価

フェーズ1については2005年12月にImplementation Completion Reportが作成されている。事業は1998年のロシアの通貨危機直後にスタートしており、アゼルバイジャン政府としても、緊急に着手、実行する必要があった。そのため同政府の本プロジェクトの遂行に対する意識が高く、期間の延長はあったものの、全体としては「Satisfactory」と評価されている。しかし、コンポーネント毎にみると、情報・アドバイスサービスコンポーネントが「Highly Satisfactory」と評価されているのに対し、地方金融コンポーネントは「unsatisfactory」と評価されており、地方部への資金供給は必ずしもうまくいかなかったことが分かる。情報・アドバイスサービスコンポーネントでは、バクーにあるInformation and Advisory Center (IAC) を実施機関とし、110のモジュール、600のメディア広報と教材、900の出版物を作成した。5ヶ所のrural advise center (RAC)のうち2ヶ所は公設であるが、3ヶ所は民間サービスプロバイダーとの契約となっている。Master TrainerがPrivate Advisorを訓練し、Private Advisorが115村落をカバーした結果、サービスを活用した農民の76%が、所得が向上したと回答している。一方、地方金融コンポーネントは、融資機関の選定が遅れ、組織能力も十分でなかったため、地方部における信用組合やマイクロファイナンスグループの組織化が十分に進まなかった。

上記フェーズ1の結果を受けて現在実施されているフェーズ2の概要は以下のとおりである。

期間

2007年～2011年

規模

29.2百万ドルのクレジットを供与

コンポーネント

①農業ビジネスサービスコンポーネント

生産者と加工業者の関係を効率化し、金融サービスへのアクセスを向上させるため、(a) 信用組合の強化による地方部金融サービスの利用可能性の向上、(b) 運転資金のための信用供与や投資のための長期信用、機材のリースプログラムなど、金融サービスの拡張、(c) 地方部の企業からのプロポーザルに基づく、品質向上、加工、マーケティング、市場調査等に対する競争的グラント供与(2万ドル平均で約90事業対象)、(d) フェーズ1で構築したIAC、RACによるアドバイスサービスを通じたマーケット情報の提供やビジネス関連サービスの強化(Web情報、電話相談、研修プログラム、組合や企業を通じたサービス提供、等)。

#### ②農業サポートサービスコンポーネント

(a) フェーズ1で構築した情報アドバイスサービスの拡張、(b) 獣医サービス、畜産関係サービスへのアクセス向上による畜産業の支援、(c) 研究機関の能力強化

#### ③プロジェクトマネジメントコンポーネント

### 対象地域

フェーズ1の5地区から、10地区へ拡大。うち1地区は本提案型調査のモデル地域であるグバ地区である。

### 実施機関

農業省農業信用公社(State Agency for Agricultural Credits)

フェーズ2では、フェーズ1の成果を拡張することとしており、特に情報アドバイスサービスについては、地理的なカバーエリアを広げるとともに、加工業者等のビジネス向けのサービスへも展開することを打ち出している。中心となるIACは現在農業省の農業信用公社(State Agency for Agricultural Credits)の一部であるが、農業省本体の一部に組み込まれる予定である。また、世銀のアプローチは民間活用を随所に取り入れており、RAC設置にあたっては農業省との契約に基づいて民間業者やローカルNGOを活用し、運営費用の一部はサービスに対する対価(料金)によって賄う計画である。アゼルバイジャンの農業分野の最大の課題として、零細農家が経営ノウハウを失っている点が挙げられるため、世銀のアプローチによる農家への情報やアドバイスの提供システムの構築は、注目に値する。

## 2) 国際農業開発基金(IFAD) Rural Development Program for Mountainous and Highland Areas

IFADはアゼルバイジャン高地・山間部地方開発プログラム(Rural Development Program for Mountainous and Highland Areas)を12~15年の長期プログラムとして実施する予定であり、第1フェーズは2000年から7年間の計画で実施されている。これはコーカサス山脈周辺地域における産業発展プログラムであり、隣接するグルジアでも同様のプログラムが実施されている。本事業の目的は、天然資源に偏った同国の産業構造を多様化させるため、特に経済基盤が脆弱な山岳地帯における産業育成、さらに農業以外の分野での雇用拡大や地域住民の生活改善を目指すことである。

フェーズ1の概要は以下のとおりである。

## 期間

2000年～2007年

## 規模

10百万ドル。うち90%についてIFADがローンを供与。

## コンポーネント

### ①参加型開発の促進

(a) NGOの活用によるコミュニティの動員、(b) コミュニティのニーズの優先順位付けと、プロポーザルの作成・実施、(c) コミュニティ内の組織化、(d) インフラのリハビリのためのCommunity Infrastructure Fund。

### ②所得向上支援

(a) コミュニティ内での信用組合の創設、(b) 飼料や獣医サービスの改善などによる畜産の支援、(c) 種子生産、技術改良、多品種化等による穀物生産の支援、(d) 農家レベル・コミュニティレベルの乳加工のデモンストレーションやマーケットグループの促進による畜産・畜産加工の支援

### ③環境改善活動のパイロットコミュニティ活動

コミュニティの参加による植林や土壌保全活動

### ④プロジェクトマネジメントコンポーネント

## 対象地域

標高1,000 m以上の地域や、急傾斜地などを選定し、フェーズ1においては5地区を対象とする。うち1地区は本提案型調査のモデル地域であるグバ地区。

## 実施機関

Cabinet of Ministers。ただし、将来的にMountain Areas Development Agencyの設立も考慮。

IFADの協力は、コミュニティが計画策定段階から参加し、コミュニティの組織化を通じて支援を行っていく点が特徴的である。所得向上支援コンポーネントには、マーケティンググループの組織や、同グループに対するトレーニングPMU (Programme Management Unit) と契約した民間のサービスプロバイダー、市場調査や事業のF/Sなどが含まれる。本プロジェクトの一環で養蜂協会が設置され、具体的な活動が行なわれている。これが事例としてNGO的活動の必要性が見直され、住民の意識改革のきっかけとなることが期待される。とくに2007年の現地調査では畜産関連の人工授精や種牛の供給などの事業が評価されていた。なお、日本の食糧増産援助(2KR)による農業機械支援が、本プロジェクトと連動して活用されている。

### 3) 国際農業開発基金 (IFAD) North East Development Project

#### 実施機関

農業省農業信用公社 (State Agency for Agricultural Credits)

#### 期間 確認中 (ほぼ終了した見込み)

#### 規模

125 億 55 百万ドル

#### 対象地域

- ①北部のヒズィ、シヤザン、デヴィチ、アブシェロンの4地域。人口 181,000 人、農村部の人口は 68,000 人 (37%)。
- ②2001 年の家計調査によると、グバ・アブシェロン地域の人口の 58%が貧困ラインを下回り、25%が極貧の生活をしている。
- ③農業は地方経済を支える基幹産業。しかし灌漑・排水設備の老朽化、古いテクノロジー。最新かつ実用的な機械類、金融サービスなどとの連携欠如。農産物加工施設は稼働率低下。マーケットの未整備が問題である。
- ④IFAD/IDA は Farm Privatization Project (FPP) のパイロット・プロジェクト地域の 6 農場の Water Users Association (以下 WUA)に出資。これは配水、インフラ設備の管理、水問題の解決に高い能力を発揮した。WUA の作業費は 100%水使用料でまかなわれた (State Amelioration and Irrigation Committee (SAIC) がこの水使用料の利用の便宜をはかった。水使用料ではこの種の給水設備のコストをカバーしきれない)。FPP の意図を越えて、WUA モデルは国内中に広がった。現在アゼルバイジャン国内では同様な WUA が 550 を数えるが、FPP の支援は受けていない。
- ⑤当該プロジェクトには、約 3 万 ha の潜在的灌漑地域のある当初の WUA パイロット農家 6 軒を含む。2002 年にはインフラ老朽化のため、この土地の 44%しか灌漑されなかった。
- ⑥現在 WUA は法的政治的な制約を受け、SAIC の援助も受けていないが、一つの成功例として今後期待されるどころ。

#### 対象グループ

当該地域農村部の私有地所有の家庭 15,012 戸が対象。民営化された国有農場・集団農場、非農業従事者、職工、農業サービス提供者 (業者、請負業者)、女性も対象内。

#### コンポーネント

##### ①灌漑活動への参画

WUA モデル地域の農家の灌漑・配水施設をひきつづき支援。新法の成立を推進し、法的障害を除く。

##### ②農業・市場開発

- (i) 農業に関する技術移転の拡大・参加。(ii) 企業家、加工業者へのビジネス支援サ

ービスの提供。(iii) 農産物の生産、加工、市場の各種事業へのプロモーション。

#### ③農村部の金融サービス

小規模農家・業者が、商業銀行や金融機関から融資が受けられるようはかる。グループのメンバーが小規模運営資金、投資貸付のため合法的な金融サービス対象を受け、契約できることを目指す。

#### ④プロジェクトの連携と実施

Agency for Support to the Development of the Agricultural Private Sector の Project Management Unit (以下 PMU) は灌漑活動と連携全般に責任を負う。WUA が灌漑配水システムの再生工事を扱っているが、そのキャパシティを超えた分については民間業者が担当する。

#### ⑤サポートについて

サービス提供者 (NGO でも可能)、コンサルタント会社、技術機関は技術移転の実地、ビジネスサポート・トレーニングの提供を契約し、農家及び農業組合を支援する。商業銀行・金融機関は、Subsidiary Loan Agreements with Government の下、金融サービスを行なう。PMU は全監査に責任を負う。本プロジェクトは PMU の全資金を援助する。

### 4) T I C A の協力

トルコは、アゼルバイジャンとの文化的、宗教的なつながりが強く、多くの支援を行なっている。農業分野では、学生、農民、研究者に対する研修や、農業機械、研究設備、種子の供与、種子研究センターの設立、地域開発・農業開発戦略の策定等に対する協力を行なっている。本調査のモデル地域の1つであるグバ地区でも、TICA (Turkish International Cooperation and Development Agency) が現地の農業科学センターや農業リサーチインスティテュートの資機材提供や技術支援を行なっている。

### 5) その他の国際協力について

上記のような大規模な協力のほか、ドイツ、韓国が大学、研究機関レベルの交流を継続的に実施している。また、フランスからは定期的にクバ地区にリンゴ生産の専門家が派遣されており、栽培技術の普及が行なわれている。同時にフランスへの研修生の受け入れを行ない、フランスの手法によるリンゴ栽培モデル農家が育成されている。そのために必要な資材は農家がフランスから購入している。また、日本の農業関連国際協力の NGO オイスカ<sup>6</sup>の専門家も同じくグバ地区でリンゴ生産の協力のため、苗などの提供を行なっている。

---

<sup>6</sup> オイスカ・インターナショナル (The Organization for Industrial, Spiritual and Cultural Advancement-International) 1961 年設立、本部日本の国際的 NGO (非営利組織)。



ワイヤーでリンゴの枝を固定する  
フランス技術によるモデル農家（グバ地区）



パイプによる灌水システム  
（グバ地区フランス技術導入農家）

### 3. 具体的モデル事業①『産地の協力に基づく付加価値食品の生産と流通』（グバ地区）

#### （1）対象地域の現状と課題

グバ地区は、アゼルバイジャン国内のみならずロシアなどの近隣諸国においても、リンゴの生産地として既に一定の評価を得ている。また、バクーやモスクワ等国内外の大消費地への交通アクセスを考えると、幹線道路に近く有利な立地条件にある。従って、これらの利点を活用して「高品質リンゴ生産地」としてのブランド化を目指すことは、地域経済の発展を促す方策として最も現実的であると思われる。

しかし、リンゴ生産の現状を見ると、栽培技術は未熟で果実の約 70%が利用されないまま廃棄されているほか、収穫果についても品質の揃いが悪いため低価格で取引されている。また、外資の入った加工工場でリンゴジュースは生産されているものの、原料となるリンゴの引き取り価格が極めて低く、農家から不満の声も聞こえる。

これらの問題点を打開するには、日本で行なわれているような先進的かつ集約的栽培技術を導入・普及し地域に根付かせるとともに、農家の協業化を促し共同選果システムの導入を図り、高品質で揃いの良いリンゴの出荷を目指すことが重要である。その実現には、出荷期間の拡大を可能にする保冷庫の設置や物流システムの開発など、周辺インフラの整備が欠かせない。また、グバ地区においても既に一部の農家が取り組み始めているが、周年需要の多い野菜の施設栽培を地域のサイドビジネスとして取り入れることも、農業経営の安定化を図る上で望ましい、すなわち、単一作物に依存した経営形態は、大規模な自然災害および病虫害に対して極めて脆弱であり、これを避ける意味からも経営の多角化を推進することが望ましい。野菜や果樹などの園芸作物は生鮮食品であり品質劣化が早い、大消費地周辺で生産すること（都市近郊型農業）が望ましいが、グバ地区は首都バクーまで車で約 2 時間の距離にあり、都市近郊型農業を行なう上でふさわしい要件を具備している。また、施設栽培を取り入れることにより作期が拡大し、長期間に亘って安定した収入が得られるため、農業従事者の生産意欲も高まる。加えて、経営形態が多角化すれば、選果や加工に関連した新たな業務が生み出され、女性や高齢者も含めて地域における雇用機会の拡大が期待できる。

次に、グバ地区のリンゴが置かれた状況を、市場側の視点から論じてみたい。第 2 章で指摘したとおり、バクー在住の富裕層またはモスクワなど海外の消費者が、食の安全および品質を志向するようになると、不揃いのグバ産リンゴは敬遠され、他国産のそれに市場を奪われる危険性をはらんでいる。最近、モスクワでは郊外にある露天マーケットへの行政指導が厳しくなりつつあるが、アゼルバイジャン産リンゴの主な販路となっていたこれら露天マーケットの規模縮小により、グバからロシアへのリンゴ輸出货量激減が危惧される。従って、危険回避の意味からも、今後ロシアで発展が予想される大規模小売店（スーパーマーケット）などへの販売も視野に入れた、高品質リンゴ生産・出荷体制の実現を早める必要がある。また、ブランド化が確立できれば、付加価値の高いジュースやシードルなど、青果物（一次産品）のブランド力を利用した加工品（二次産品）の開発が加速するであろう。

う。

先に述べたように、リンゴの高品質化に向けては、栽培技術の普及、集荷および選果場の整備、品質維持に向けた大型保冷库の設置、物流インフラの整備およびブランド産地を表示（特に輸出用）するシールまたは段ボール箱の開発などが重要であるが、全てについて、その実現には農家同士の協業化が欠かせない。しかしながら、現状では親族以外の農家間に協力関係は認められず、競争と協力に基づく地域ネットワークが欠如している点が問題である。従って、選果施設や保冷库の運用を考えると、農家同士の連携を如何にして構築するかが実施段階でのキーポイントになると思われる。

また、グバ地区では既に、リンゴ栽培技術の改善に関してフランス政府からの技術指導および援助が実施されているが、この場合初期投資が莫大であるため、その対象は主に裕福な農業経営者（異業種参入も含む）に限定され、地域の標準的な農家はその恩恵にあずかっていない。日本からの援助を考える上で、地域の一般的農家が利用可能な中小規模の事業モデルを検討することも大切である。

## （２）現地におけるモデル事業（基幹作物のブランド化および施設栽培導入による農業経営の安定化による地域農業振興）イメージ

グバ地区では、①リンゴの競争力向上と②ビニルハウスや温室（施設栽培）を利用した野菜の長期安定出荷の２つのテーマでモデルを検討する。

リンゴ栽培においては、モデルファームを数軒選定し、現地の果樹試験場と協力しつつ、品質の改良、生産性の向上、マーケティング、流通整備などを指導する。同時に競争と協力の原理を認識しながら地域ブランド作りの実験を行なう。その際、複数の農家グループにおける公的資金供与（ローン）を提供し、独自の集荷・選果場所、保管、流通システムの整備などを進めるサポートが期待される。組織化のインセンティブを与えるファイナンスシステムを活用することで、経営規模の適正化や地域での協力の素地が生まれる。

一方、施設栽培については、初期段階では協業化を求めない。ターゲットである、バクー市場が求めるレベルの作物を提供するために、競争原理に基づいた品質向上を行なう。いくつかの農家をモデル農家として資材や技術の協力を行ない、その結果に基づき優れた農家を選抜し、今後の技術普及の中心人物として育成する。毎年、規模を拡大し、地域全体の技術力向上を目指す。つまり、個別農家の競争による技術の自然伝播を図ることとする。そのため、人材育成システムや普及員制度、ハウスの育苗施設の整備のための小規模ローンの協力が必要となる。担い手として地元金融セクター及び農業科学センターの活用を考える必要がある。施設栽培に適した作物としては、第一にトマト、メロン、イチゴなど比較高値で取引される果菜類が挙げられるが、その他にもキュウリ、ピーマン、ナス、ハウレンソウのように、周年生産が可能な品目の導入が望ましい。また、栽培品目は、バクー市場の消費動向調査に基づいて決める必要がある。施設栽培についても、その規模がある程度のレベルに到達すれば、リンゴのために整備された集出荷施設や保冷库などのインフラを活用できる。そして、リンゴ、トマト双方の品質チェック体制や流通システム、包装の統一化等を整備することで地域ブランドが形成される。

流通・物流も地域経済振興の課題である。現在は個別農家が、相対取引に基づき、自家用車レベルでバクーを中心とするマーケットに輸送しているが、複数の生産者による倉庫、

共同選果場がモデル事業として整備されれば、一回の輸送ロットが拡大し、トラックベースの輸送が可能になる。また、地域に同様の施設が複数できれば、トラックの大型化もしくは輸送頻度の拡大、輸送手段（トラック）環境改善などが可能になる。また、選果場で評価された品質ごとにルートや納入先・用途（海外・国内高級市場、近隣市場、加工原料用）を決定することが可能になる。このような事業の継続と規模拡大を繰り返すことで、地元において物流や、品質による交渉能力が蓄積され、地元利益を代表する流通業者育成につながる。

### （３）日本における成功、失敗事例（とくに黎明期の活動）

#### ①リンゴおよび施設野菜を活用したブランド形成（余市町）

リンゴを主たる産物として農業を行ない、その転換を行なった日本の事例として北海道余市町があげられる。余市町では1879年に日本で初めての民間栽培リンゴが誕生し、その後生産量は拡大し、町内最大の特産物に成長した。しかし、1951年、収穫期大型台風で大打撃を受け、地域経済は大幅に疲弊する結果となった。その対応策として、当時の北海道庁および余市町は、通年生産できる商品開発の必要性を感じ、人口150万人の札幌をメーンターゲットとした野菜（トマトほか複数の品目）の施設栽培を始めた。台風被害が甚大だった沢沿いの集落を中心にモデル農家を募り、積極的に融資を行なうことにより、リンゴから施設野菜への転換を図った。これはリンゴに頼りきりであった農業生産構造からの脱却を意味し、札幌から1時間余りという地の利を活かした都市近郊型農業で地域経済の復興を目指したのである。その結果、数年後にはこの地域における農業経営の安定化を実現するに至る。この成功の陰で、既存のリンゴ集出荷施設および物流ルートが有効に機能したことは言うまでもない。

また、同時に天候、特に、収穫地の荒天で落下した果樹の対策として、ジュース加工場の整備も必要である。余市町では「りんごのほっぺ」というブランドでリンゴジュースを特産品化すると同時に、トマトについても高品質なブランドづくりに努めている。

リンゴ生産地における経営安定化策として都市近郊型施設栽培を行なうという点で、グバ地域と良く似た事例であり、大いに参考になるものと思われる。



高品質な余市町のトマトジュースとリンゴジュース

## ②競争原理と協力による地域の技術力の底上げ（平取町）

現在、日本を代表するトマト産地の平取は1971年にトマトの生産に着手した。1990年までは63戸の農家がトマトを生産していたが、1992年にトマト産地として地域振興を行なうプログラムを本格化し、現在は159戸の農家が総額25億円を売り上げ、ブランド形成に成功した。余市町と異なるのは、栽培がトマトに限定されている点である。

平取トマトの競争力は品質の安定性により生み出される。その実現のため、地域では優秀な農家を推奨し、彼らが後進農家の育成にあたる「アドバイザー農家」制度を立ち上げている。品質の低いトマトが出荷され、地域全体がイメージダウンすることを防ぐための取り組みである。また、一定レベル以上のトマトを生産するためには育苗段階での品質管理が重要である。そのため、地域では特に育苗施設供給センターを設置している。その建設は国の補助で行なわれたが、管理運営は苗の販売収益で賄われ、受益者負担となっている。

平取町におけるトマト生産の歴史は、園芸生産の多角・安定化を目指した余市町のそれと大きく異なるものである。すなわち、余市町の施設栽培は、あくまで基幹産業であるリンゴ栽培の脆弱性から脱却するためのサイドビジネスとして位置付けだった。他方、平取町では園芸生産が殆ど行われていない（水田と畜産が中心の）地域で、一品目（トマト）にこだわりを持った生産者が主体となってゼロから事業がスタートし、最終的には町の基幹産業へと成長を遂げたのである。成功の鍵は高品質トマトの大量安定生産を実現した点にあり、大規模集出荷施設の建設がこれに大きく寄与している。建設は、国（農水省）からの補助金によって賄われ、施設の完成を境にトマトの生産量および単価がうなぎ上りに上昇した。また、大型スーパーマーケットに直接生産物を販売する方式をとることで、東京や大阪など本州の大型市場を中心に事業展開することが可能となり、短期間に事業規模を拡大することに成功した。

平取町の事例は、単一品目でのブランド化は可能であるものの、その実現には高品質製品の大量・安定供給が不可欠であることを示している。

## ③過剰投資によるトマト温室の経営破綻（千歳市）

1999年、北海道産トマト（平取産）が首都圏市場において高値で取り引きされる中、平取町に近い千歳市に東京の大手資本による近代的トマト栽培工場として温室が建設された。アジア最大の温室として注目されたが、整備の償却と運転資金が課題で、経営が成り立たず、当初の事業主である東京の大手は事業から撤退し、現在は別の農業団体が観光客受け入れをメインとした経営を継続している。これはマーケットの確保や流通対策を事前に十分確認せずに大規模投資を行なった悪い事例である。

### （4）本モデル事業における適用条件

このようなモデルが活用できる条件として、①巨大な消費地の近郊に位置すること、②物流の要所や輸送インフラが発達していること、③集約作業を行なう単純作業労働力の確保が可能なところ、④果樹、園芸作物に必要な安定した日射量が確保されること、という4点が挙げられる。この必要条件に関し、グバ地区は十分クリアしているものと考えられる。

一方、一部繰り返しになるが、今後整備すべき条件として、①技術普及体制の整備、②集荷、選果、保管などの施設整備（その資金の供与も含む）、③ハードだけでなく、ソフト面での流通体制の整備、④土壌、地下水、電力などのインフラ整備、⑤各農家での資金調達環境があげられる。

## （５）現地における実施体制のイメージ化

### ①活動拠点

グバ地区で、リンゴおよび施設野菜を中心とした地域振興を検討する場合、農業科学センターグバ支部を拠点とすることが望ましい。アゼルバイジャン全土に 8 つあるセンターの中でも先進的な取り組みを行なうことでは唯一である。とくに現在の所長は、自ら育苗や土壌改良の研究に熱心であり、海外からの技術導入にも意欲的である。ただし、所長以外のスタッフは技術研究を中心に活動しており、今後は農家の経営指導や啓蒙イベントなどの運営が出来る人材の配置が必要となる。これについては初期段階では日本からの専門家派遣や現地コンサルタントの導入が必要となり、彼らと協力して OJT 的人材育成を行なう。

### ②技術移転体制

アゼルバイジャンでは特に一般農家レベルへの技術・経営指導が不足しており、その育成から準備する必要がある。農業科学センターがその拠点となるが、野菜の施設栽培プロジェクトに関しては、優秀な農家を評価し、地域農家をアドバイザーとして配置する制度が必要である。評価にあたっては、品質・経営など多面的な要素を組み合わせる行ない、その結果を広く地域に周知させることが肝要である。例えば、毎年定期的な評価イベント開催が考えられる。その実施についてもコンサルタントのアドバイスが必要となる。

### ③インフラ施設整備

農家における資金供与については、既に実績のある農業省農業信用公社を中心に行なわれる。この公社はインフラ整備だけでなく、プロジェクト全体の資金管理を行なうことも可能である。

施設野菜の初期段階では現状のマイクロクレジットの規模でも対応できると考えられるが、リンゴの品質改善プロジェクトに必要な保管、集荷・選果場の建設にあたっては規模の大きいクレジット供与が必要となる。については、共同借り入れなどのスキーム整備が必要となる。

## (6) 短期、中期、長期のプログラムイメージ

この地域でのモデルについてはリンゴおよび施設野菜のそれぞれに関し、以下の3つの段階で構成される。

段階	リンゴ	施設野菜
初期	小規模共同施設による経営効率化 技術指導・インフラ整備による品質向上	新商品に対応する施設準備 競争原理による技術向上
成長期	協力体制拡大による品質向上 地域に根ざした流通網整備	地域全体の技術レベルの向上 小規模共同施設の設置
発展期	リンゴ・施設野菜共用施設の運用 地域ブランドの形成による高付加価値化／マーケティングの実現	

### <リンゴ>

第一段階で既に競争原理が働いており、それを共同化できる小規模なグループを形成させ、そこにクレジットを供与し施設整備にあたる。必要に応じて栽培技術や経営ノウハウに関するアドバイスを行なう。その際に灌漑や土壌改良などのインフラ整備も検討する。

第二段階では複数のグループ誕生を想定し、各グループと市場を結ぶ流通システムを構築する。その際、保管や選果施設の大型化が必要となる可能性がある。同時に流通手段（トラック）などを地域のグループで共同管理することで、輸送段階でのクォリティー低下を防ぐことが可能になる。また、規格外製品に対応する加工施設の準備も必要となる。加工施設の計画や建設については日本からのクレジットやコンサルタントを活用することが可能である。

第三段階はブランド形成である。これにはラベリングやネーミングを含めた地域戦略を構築することとなる。その際は青果としてリンゴ及びその加工品を含めたマーケティング戦略が必要となる。アゼルバイジャン全体でパッケージ技術や資材が不足しており、その研究開発は農業科学センターの役割となる。

### <施設野菜>

第一段階では幾つかのモデル農家を選定して、実験的に野菜栽培を行なわせる。その際には専門家の派遣が必要となり、彼らが技術指導を行なうとともに、モデル農家間に適切な競争原理を与える。その成果は評価会などで公開され、一定の褒賞を行なうとともにアドバイザー認定を行なう。モデル農家の資材は供与もしくは廉価に提供される。

第二段階では栽培農家の拡大と品質の安定を目指す。優秀なモデル農家を中心に地域全体の技術面での底上げを行なう。この段階では各農家のハウスなど資機材は現行のマイクロファイナンスでまかなわれる。同時に品質安定にむけて育苗センターを複数農家で整備することも考えられる。その際は共同借り入れによるクレジットが必要となる。

第三段階ではブランドとしての産地形成であるが、この際の保管、選果施設、流通網はリンゴで既に整備されたものが活用できる。またリンゴが一定のブランドを形成している場合、それと連動したマーケティング戦略が可能となる。

## 4. 具体的モデル事業②『広域連携による地域振興』（シュマハ・イスマイリ地区）

### （1）対象地域の現状と課題（インフラ、技術、制度、実施機関）

シュマハ・イスマイリを中心とするコーカサス山脈地域は、バクーから 200 km～300 km と離れているが、近年、道路のインフラが整備され、観光開発の可能性もある。主たる産業はブドウ、酪農（牛・羊）に限られているが、旧ソ連時代に一大産地が形成されていたブドウについては 1990 年代のソ連政府における禁酒令により果樹園が破壊され、現在苗木からの再生を行なっている段階である。

当該地域ではブドウ以外の農作物については、土壌・気候双方の特性から、自家消費以上の生産体制は取れない状況である。一方、ソ連時代も周辺地域への原料用ブドウの生産が中心であり、ブドウ生産地にはワイナリーや加工施設が存在していない。

この地域は土壌管理や水源確保、輸送道路整備など地域インフラが老朽化しており、また、各生産者のレベルでの資機材の近代化が必要不可欠である。現段階では生産者の規模は小さく、生産施設の近代化や圃場の拡大は難しい状況となっている。ただし、一部ではバクーに本拠地をもつ食品会社が周辺地域（ガバラ）に立地しており、そこに対して原料供給を始めている。しかし他地域や周辺国との価格競争に常にさらされ、このような原料供給だけでは地域経済の安定にはつながらないと考えられる。

その中で、独自の活動をしているのが、イスマイリ地区にあるイワノフカ地区・コルホーズである。これはソ連時代から続くコルホーズであり、果樹、飼料作物、酪畜農製品を集団で生産している。このコルホーズでは首都バクーにアンテナショップを有し、独自の販売戦略をとっている。ここにコルホーズが残っているのは、住民の中心がロシア人であり、共存意識が高いことが考えられる。ここの商品はバクー市民にとって安全・安心のイメージがあるが、品質やパッケージ、商品管理にはまだ改善の余地がある。ここでは技術指導や販売戦略指導を実施すれば、地域連携がスムーズに行なわれ、小規模クラスターモデルを形成することが可能である。ただし、イスマイリ地区はコルホーズとして、良い意味でも悪い意味でも組織による運営及び意思決定が重要視され、内部での競争原理が働かない可能性が高い。

また、周辺地域には伝統的に地場のブドウ、マラッサ種から自家製ワインをつくり、近郊の露天市場で販売しているメイサリ村の農家が多数おり、彼らに技術指導を行なうことで、大ワイナリーにはない産地の協業化やイベントで特徴ある製品開発が可能になる。

### （2）モデル事業（ワインルネッサンスロード構想）イメージ

かつてブドウ畑が広がっていた地域にもう一度ブドウ畑を再生すること、つまり、ワイン産地の復活というイメージで地域再生プロジェクトを提案する。ここでは個人農家のバラバラの活動ではなく、一つの目標に向けての、協力体制が必要になる。市場としてはバクーや周辺諸国を想定するが、バクーの富裕層や海外からの観光客の誘致、農業観光型モデルを検討する。つまり、最初のマーケットは地域の人々や観光客を想定し、観光ルート

の開発にそったマーケティング戦略や小規模モデル店舗（「道の駅」）などの施設の配置も検討する。

**(1泊2日モデル)**

①バクー ⇒ ②コーカサス山脈入り口(休憩所/道の駅) ⇒ ③シュマハ手作りワイン工房・ブドウ畑 ⇒ ④観光スポット(陶器・織物) ⇒ ⑤イスマイリ大型ワイナリー(イワノフカ)



想定されるルート案

施設のイメージは大きく 2 つに分けられる。一つは、比較的大型のワイナリーであり、既に原料確保や管理部門の人材を有するイワノフカコルホーズに設置する。また、ワインだけでなく穀物や酪農製品や蜂蜜などの地域産品のマーケット確保のためにも、「道の駅」をコルホーズ内に併設する。

もう一方は、小規模の農家単位の集合としての産地形成であり、シュマハを中心として地域が候補となる。この事業において、国際コンクールへの出品、地域ブランドの確立、ワイン祭りといったイベントの開催を通じ、共通のキャッチフレーズでの農場再生を目指すことになる。その実現にはコミュニティレベルでの事業運営に加えて、公的機関の支援が必要になり、同時に、民間、地方自治体、国などが、それぞれの役割を踏まえながら、地域振興の青写真を描くことが重要である。その青写真をもとに政府や地方自治体、さらには国際機関に対する地域からの支援、協力要請が可能になる。

発展段階に応じて、苗の購入育成開発、育苗センターの設置、研修・研究、専門家育成機関の設置、共同集荷場や商品化に必要なコルク、ビン、ラベルの生産施設などの事業へと展開することになる。

また同時に、交通インフラ、灌漑、上下水道、電力の確保などの付随するインフラ整備の長期計画も行なわれなければならない。さらには、観光とリンクさせることで道路や「道の駅」などへの交通インフラへ繋がることも想定される。

### 日本における「道の駅」の役割

機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩所機能</li> <li>・情報提供機能（観光、交通、地域、災害）</li> <li>・地域連携機能（活動拠点）</li> <li>・雇用創出機能（物販、イベント、サービス）</li> <li>・防災拠点機能（避難所、備蓄倉庫）</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場、トイレ、電話などの基本機能以外は地域の自主的工夫による。</li> <li>・道路整備と連携した計画が必要。</li> <li>・市町村が主に企画、運営を行なうことが多い</li> <li>・整備資金は政府による補助、特別融資の活用も可能</li> </ul>

また、この観光ルート整備にあたっては既にアゼルバイジャンの観光局がユネスコなどと連携して進めている事業を中心に据える。本事業で重視するのは、あくまでもルート上に位置する農業振興の一環としてのマーケットの整備である。

### （3）日本における成功、失敗事例（とくに黎明期の活動、地域連携の課題）

#### ①市長が中心となるワイン産地の形成（十勝）

北海道十勝の池田町で取り組まれてきたワインのブランド化は、1950年代の十勝沖地震、つづく大冷害による地域の財政破綻がきっかけとなった。危機的状況が地域の意思統一を可能とした。

地域のリーダーである当時の町長は、「果樹を栽培すると春に花見ができ、秋には果樹の収穫ができる、そして加工品ができれば地域住民の生活や経済に潤いをもたらすのではないかと考え、このアイデアを実行に移す。対象商品としてブドウが選ばれたのは、同地で「山ブドウ」が自生していたからである。

ブドウ生産では、天候・環境に適応させるための試行錯誤を繰り返す一方で、町の職員を本場ドイツに派遣して、人材育成を進め、「十勝アイヌ山葡萄酒」を開発した。この葡萄酒が1964年のブタペストの国際ワインコンペティションで優勝したため、町内におけるワイン生産に対する意欲と関心が高まる。その後さらに商品開発を進め、「ワインの町十勝池田町」というブランドが形成された。また、加工施設を公開する「ワイン城」を観光資源として活用するほか、ワインと同時に食する肉類やチーズの生産にも成功し、十勝ワインを中心とする地域ブランドが形成された。

十勝町での成功の要因は、①危機感から生まれた地域内の意思統一、②地域特性にあった原料開発、③観光や他の食品産業との連携による裾野拡大、④これらの実現に向けた産官学連携によるインフラ整備、が挙げられる。これらの要素はアゼルバイジャンの地域産業、特に農業を中心としたクラスター化や雇用拡大に向けて参考となる。イワノフカの中枢ワイナリーへの適用が効果を期待できる。



十勝ワイン城

## ②民間主導によるワイン産地の形成（勝沼）

小規模のワイナリーのルート観光を成功させたのが山梨県勝沼である。ここは1877年日本初のワイナリーが誕生し、気候風土が適しているため、大企業から個人まで様々なレベルの多数のワイナリーが営業している。2008年現在で31箇所のワイナリーが活動している。これほどワイナリーが盛んになった理由としては、①1970年代からの道路インフラ整備と観光拠点整備進められたこと、②民間が中心となってワインを地域振興のテーマとして地域ブランド育成のため「勝沼ワイン原産地認証」制度を導入したこと、③東京という大都会から1時間のドライブで多様なワインとレストランが楽しめるという観光施設が整備されたことなどがあげられる。勝沼は現在も以下のようなワイナリー観光ルートPRに努め、複数のワイナリーが適度な競争関係を保ちながら地域振興を進めている。



勝沼ワイナリーめぐりパンフレット抜粋

### ③広域観光戦略欠如による失敗例（北海道全体）

観光と食品開発においては、過度な資本投下が地域の負債となる例も多い。北海道でも、道外の資本が整備した夕張マウントレースイ、芦別カナディアンワールド、十勝グリユック王国、トマムスキーリゾートなどの大型施設の倒産が列挙できる。同時期に類似施設が乱立したことによる観光客を奪い合う過当競争、短期の建設工事での経済効果に期待しすぎ長期的視点が欠如したことが失敗の要因と考えられる。今回のアゼルバイジャンの調査で複数の町でスパリゾート整備の話聞いたが、北海道の失敗を繰り返さないために、周辺地域との調整や長期的戦略やマスタープランに則った計画推進が望まれる。

### ④生産計画の不備によるイメージダウン（十勝他）

食品産業の育成において、天災・疫病による原料不足→そのため低品質商品の出荷→ブランド全体のイメージダウンという失敗を十勝ワインも経験している。また、ブランド化成功後、初期の企業経営理念を忘れ、品質管理や衛生管理に関するモラル欠如が日本国内にも数多くみられる。ブランドイメージは一度失墜すると回復は難しく、経営者退陣や当該工場の閉鎖、最悪の場合は企業の解散に至るケースは珍しくない。

#### （４）モデル事業における適応条件

このモデルの事業を行なう必要条件としては、①風光明媚な地域特性と首都圏からの利便性、②異なった産業特性を持つ地域の連携の可能性、住民イニシアティブ、③指導力のあるリーダーの存在があげられる。シュマハ、イスマイリ地区の場合、①、②については一定レベルの条件を満たしているが、③の指導力のあるリーダーは見受けられない。イワノフカコルホーズにおいてはコルホーズ長がその役割を果たすことが可能である。広域連携については政府のイニシアティブが必要だ。

また、今後整備されるべき点としては、①中長期的な観光と農村開発を共存させるマスタープランと連携体制（指導力）、②長期での資金計画、③農業、加工業、サービス産業に適した人材育成、④道路、通信、宿泊などの基礎インフラの整備があげられる。今回の対象地域の場合、④のインフラ整備は観光振興の一環で整備されるため、地域、農業振興の観点から①～③への対応が必要となる。

#### （５）現地における実施体制のイメージ化

##### ①実施主体

本事業を推進するにあたっては複数の行政主体により広域の協議会を形成する必要がある。今回の場合、ワイナリー関係者だけでなく、観光ルートという観点から衣食住に関わる多様な産業従事者の協議会の整備が必要である。また複数自治体にまたがる組織となるため利害調整が必要であり、中心的役割は観光や地域開発を専攻する学術関係者が妥当である。必要に応じて日本からの専門家の長期派遣や定期的なコンサルティング派遣なども考えられる。また、日本にも農村観光ルート開発や広域観光拠点形成などの実績があり、所管する政府、自治体関係者の人材育成は日本国内でも可能である。

なお、先に述べたようにアゼルバイジャン政府や国際機関が同地域で観光開発を実施し

ており、それとの連携が必要である。既にアゼルバイジャン観光局はプロジェクト実現の際の協力関係を求めている。

また、各地のプロジェクト主体についてはイワノフカ地区ではコルホーズがその任に当るが、シュマハ地区では小規模農家を束ねる組織が必要である。これについては IFAD のプロジェクト同様、地域同業種組合の形成が必要であるが、その管理はバクーではなく地域の自治体（ムニツィパリティ）内に置くことが望ましい。今回の調査でもシュマハ市が積極的に関与してくれた実践がある。本プロジェクトは長期的視野や異業種との連携が必要であるため、地域に中心人物を育成する必要がある。

## ②技術移転体制

本プロジェクトではワイン生産地の復活として、原料生産から加工（ワイナリー）、販売までの工程を地域で実施することを提案している。ブドウの生産についてはソ連時代からの経験や蓄積があり技術移転の必要はない。品種改良や疫病対策などの対応が中心となる。これらはギャンジャ農業アカデミーや農業科学センターの協力が期待できる。

加工にあたっては、イワノフカの中規模ワイナリーについてはワイナリー建設のファイナンスを行なうことで実現が可能である。ただし、マーケティングや包装、ブランド化についてのノウハウが欠如しており、この分野の技術指導、人材育成が不可欠である。対象地域は比較的バクーに近いので、そこからのコンサルタントの定期派遣が可能である。

一方、シュマハの小規模ワイナリーは、加工技術、衛生管理、販売ノウハウなど課題は多い。初期段階での専門家派遣やコンペティションの実施による品質向上プログラムの実施が効果的だと考えられる。また、優秀な生産者をアドバイザーとして活用することも可能である。

## ③インフラ整備

イワノフカにおいては水・電力など基礎的産業インフラは整備されているが、ワイナリーや「道の駅」の設置に際して改善が必要となる。とくに観光客を受け入れるための交通インフラを整備する必要がある。インフラ整備の主体としてはイワノフカコルホーズが対応できる。

シュマハ地区の現在のブドウ農家の集落では電気・水道など基礎的生活インフラの整備が遅れているが、バクー～グルジアの幹線道路に近いので、今後、政府によって整備される模様である。日本からの協力で期待されるのは小規模加工施設である。当面は家庭内加工施設レベルであるので、既存のマイクロクレジットの有効利用で十分であるが、そのためには各農家に事業計画や販売戦略を指導する必要がある、専門家の協力が重要である。

## (6) 短期、中期、長期のプログラムイメージ

本モデルでは、広域モデル及び大規模ワイナリーを中心としたイワノフカ地域開発、小規模ワイナリー群を中心としたシュマハ地域の開発という3つのカテゴリーが、それぞれ初期、成長期、発展期・安定期の3段階に分けられる。

段階	イワノフカ（大型施設）	シュマハ（小規模）
初期	観光と連動した総合的地域戦略づくり	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイナリー事業モデル形成</li> <li>・「道の駅」事業の企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による技術指導</li> <li>・同業者組合の形成</li> <li>・コンペティションに競争関係</li> </ul>
成長期	観光事業の進展に伴うマーケティング戦略	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイナリー及び「道の駅」の建設</li> <li>・イワノフカブランドの形成</li> <li>・「道の駅」で販売する他の商品の開発</li> <li>・レストラン経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包装、品質管理などのレベルアップ</li> <li>・地域ブランドの形成、認証制度の確立</li> <li>・同時に販売するチーズ、畜肉製品の開発</li> </ul>
発展期 ・ 安定期	点⇒線⇒面へとインフラ整備の充実/観光需要拡大	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド戦略に基づく販路の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の継続による品質安定</li> <li>・観光客に特化した商品供給</li> </ul>

### ①広域モデル

広域モデルにおいては、常に政府や国際機関の観光プロジェクトの連携が必要である。その一環として、初期に総合的地域戦略を作り、成長期に地域経済への波及効果を踏まえた観光事業の進展に伴うマーケティング戦略を広域で形成する。さらに観光プロジェクトによる事業が安定した段階で、観光地同地をつなぐインフラ整備や広域キャンペーンによる需要拡大を図る。ただし、これらは主に観光局主導で行なわれ、地域ではその動向を踏まえながらミスリードのない事業計画を行なう必要がある。

### ②イワノフカ地区

第一段階では現地で生産されるブドウを原料としたワイナリー建設の事業モデルを検討する。同時に販路確保のための「道の駅」計画を行ない、その際にコンサルタントや専門家の活用が必要となる。

事業モデル調査の結果、妥当と判断された場合、ワイナリー及び「道の駅」の設計、建築が実現する。同時に生産されるワインの販売ルート確保のためのブランド形成や、商品多様化戦略を進める必要がある。その際には既存のバクーアンテナショップと連携したマーケティング調査が必要となる。その分析には専門家の協力が望ましい。

ワイナリー、「道の駅」などの施設がすでに建設された第三段階では、生産規模に応じた販路拡大が必要である。ワインについては国内外へ委託販売する際、ブランド化による商品差別化が課題である。その他の商品については、ワインと同時にブランド化することでバクーの消費者をターゲットとする販売戦略を検討する必要がある。

### ③シュマハ地区

現在、家内生産業レベルにあるシュマハの小規模ワイナリーについては、基本的な生産技術についての技術指導、今後の展開に必要な同業者組合の形成を行なう必要がある。また、地域の技術力の底上げについて、地元でワイン祭りを実施するとともに、コンペティションを開催し、競争心を駆り立てることが重要となる。その際は農家に対する専門家の派遣が望まれる。また、地域における同業者組合の設置については、その中心人物の育成が必要であり、日本における研修や専門家もとのOJTが効果的である。

小規模ワイナリーのオーナーで本プロジェクトの関心が集まった第二段階では、包装・品質管理などの技術力向上プロジェクトが行なわれる。その際、必要に応じて保管施設や地域電力などの複数事業者によるインフラ整備とそのクレジットが必要となる。また、ワインと同時に販売できるチーズやソーセージなどの加工業者と連携したブランドづくりも想定される。観光客をもてなすホスピタリティの育成も必要となる。

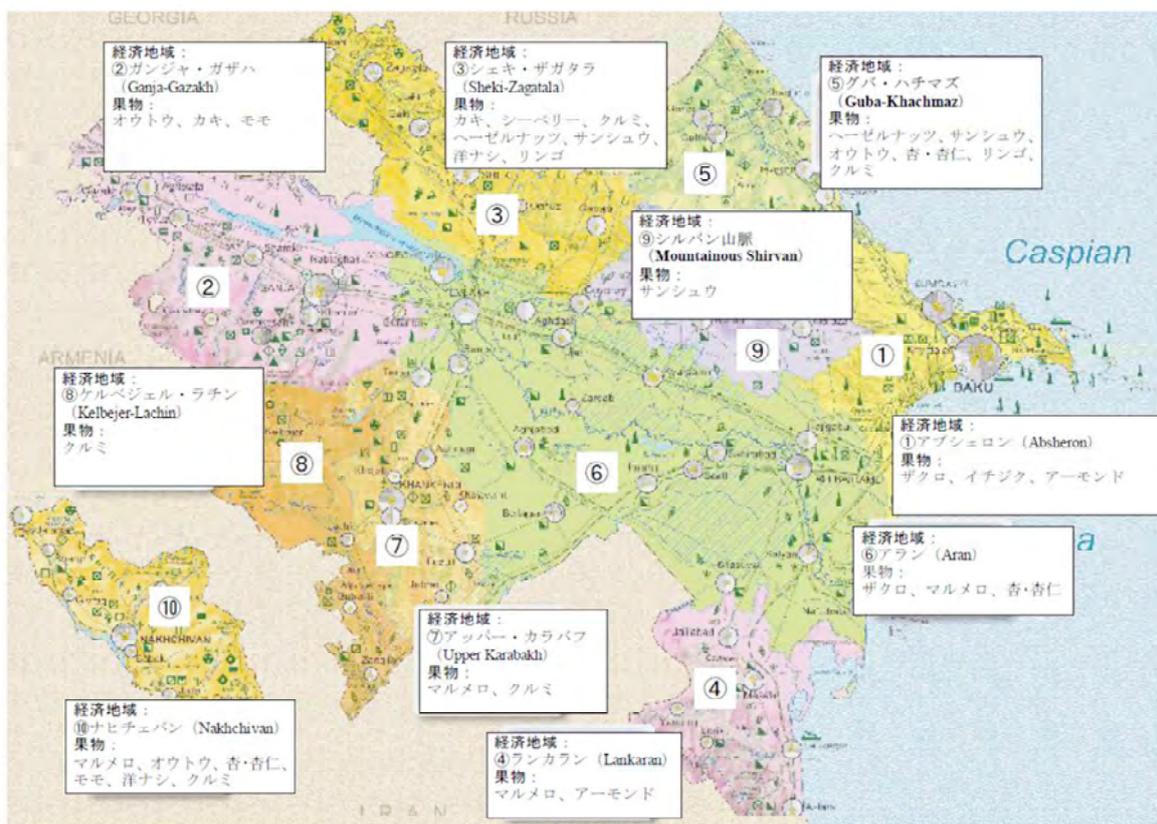
第三段階では、その延長で、たとえ商品に人気が出たとしても生産量の拡大は控えることが望ましい。それによって品質の低下が回避される。あくまでも観光客を対象とした小規模工場を長期的に運営する取り組みが望ましい。

## 5. 具体的モデル事業③『一村一品から高付加価値作物生産を目指して』

### (1) 対象地域の現状と課題（インフラ、技術、制度、実施機関）

アゼルバイジャンはリンゴ、プルーン、欧州ブドウ、シーベリーなど様々な果樹の原産地である。気候風土が多彩なため、下図のように地域毎に多様な果実・ベリーが豊富に自生している。ここでは、これらの作物を活用した食品開発、特に、近年健康食品素材として注目を集めているものを選び、新しい商品開発を目指すことなどが想定される。北海道では過去に、ハスカップ、ギョウジャニンニク、ヤーコン、アロニアなどの機能性食品を20年といったスパンで商品化してきた経験があり、参考になるとと思われる。

先のワインルネッサンスプロジェクトの延長線沿いにシルクロードの宿場があったシェキ地区がある。シェキ地方は、シェキ・ザガタラ経済地区に属しているが、その面積は約2,430 km<sup>2</sup>に及び、人口69,000人、1都市69村・集落を抱える。バクーより360 km離れている。ここはシーベリー、ブラックベリー、プラム（赤、ピンク、黄）、ローズヒップ、欧州サンシュユ、欧州ブドウなど野生の小果実が多数自生している。



アゼルバイジャンの主要果物



野生シーベリー樹



シーベリー果実



野生ブラックベリー果実



野生プラム果実

#### シェキに自生する果樹

本章では、これら未活用の野生果樹を有効利用するプロジェクトを検討する。これらの果実はジュースやジャム等一定の加工ができるが、さらに果樹と蜂蜜または畜産（乳製品）を組合せた製品を開発することにより、バリエーションをつけることが可能となる。

シェキには日産量 400～500 kgの牛乳加工の小規模企業が 7 社、日産量 1,000 kgの食肉加工企業が 1 社ある。さらに 2007 年にドイツのテクノロジーを導入した新設の加工施設が稼働しはじめたが、現状の地域の生産物のうち 30%を占めるにすぎない。牧畜農家のうち微々たる者しかこれらの企業のサービスを利用できず、残りの生産者は伝統的な加工法あるいは極めて原始的方法で生産物を加工し、市場に提供している。このような農家は農業生産物である牛乳をヨーグルト、チーズ、リコッタ・チーズ、バターに加工して販売を行なっている。これらの牧畜農家の経営改善を考える上でも果樹と乳製品の連携は極めて効果的と考えられる。

#### (2) 果樹酪農連携のモデル事業（一村一品的商品開発構想）イメージ

本調査の結果、畜産は非常に盛んであるが、羊毛および牛乳が十分に利用されずに、多くが廃棄されていた。経営は、飼料作りなど一部共同で行なっている部分も見られたが、多くは農家単位であり、牛乳の加工も農家ごとに行なわれていた。バター、チーズ、特製のヨーグルトなどの製品は、その一部をバザールに持ち込んで販売しているようだが、これも農家単位で行なっている。ただ、乳製品の加工および販売の共同化には、農家は興味

を抱いている。

一方、周辺の山野（標高1千m程度の高原）には、シーベリー、ブラックベリー、プラム、ブドウ、サンシュユ、ローズヒップなどの野生果実が無数に結果し、農家はこれらを採取して自家製ジャムを作り、5～10年間保存して利用していた。周辺に大規模な果樹園は見当たらないものの、野生果実および各農家の庭に植えられている果樹の潜在的な生産量は、かなり多いと推測される。そもそも、この周辺は元々果樹の原種が多数自生する地域であり、果樹生産（栽培）に優れた環境と言える。

このような、畜産業と果樹という2つの特産品を併せて考えると、果実を原料とするジャムやソースを長期保存しておいて、デイリープロダクツであるヨーグルトなどに混ぜて製品化することが、この地域の農業活性化策の1つとして有効であると考えられる。ジャムは、元々多種類が生産されているので、製品の多様化の点でも有望だ。

これを一村一品的に発展させ、観光客を中心に販売する。シェキ地区は観光地としてのポテンシャルも高く、「道の駅」の設置が効果的である。この段階で研究機関などと協力し、健康食品の可能性が確認された場合、付加価値を拡大するべく、クラスター展開やバイオ産業としての発展も視野に入れる。



シェキの酪農現場

### （3）日本における成功、失敗事例（とくに黎明期の活動、地域連携の課題<sup>[S7]</sup>）

#### ①果樹と乳製品のコラボレーション事例（士幌町）

日本における同種の商品開発事例が北海道十勝の士幌町にある。これはまさにシーベリーとヨーグルトのコラボレーション商品を地域振興という目的で開発したものである。十勝の苛酷の自然環境に適した果樹としてシーベリーが導入され、機能性成分として知られるビタミンA（カロテン類）およびC（アスコルビン酸）ならびにその関連化合物を豊富に含む食品素材として注目されている。この商品は地元農業高校に併設された町立食品加工研修センターが研究から製造までを手がけている。次頁の加工センター概要を見ればわかるように、当該施設はそれほど大規模な設備を有しているわけではない。例えば、このシーベリーを作る機材一切を日本でそろえた場合、約1,000万円の予算で余裕がある。このようなレベルから始めることが無難である。その場合、日本政府による「草の根無償」の活用でモデル施設を建設することも検討しうる。



士幌町食品加工研修センター製品

## ②一村一品の成功と失敗（全国各地）

本モデルの初期段階である一村一品運動は1980年代から日本の大分県（人口1,206千人、面積5,099平方km）、全市町村で始められた地域振興運動である。当時の知事のイニシアティブによって各市町村がそれぞれひとつの特産品を育て、それによって、地域の活性化を図った。この運動の背景には、都市部との生活水準格差の拡大による若年層流出という地方の問題があった。若者に夢を与えるために、一村一品運動がはじめられた。大分県において2007年段階で、生産額は総額で1,400億円（年間販売額が1億円以上の産品131品目）に達している。国内だけでなく、海外でもこの活動は広まり、地域振興策として成果をあげている。その後クラスター発展については付加価値と市場が全国レベルに拡大し、さらにバイオ産業まで想定すると世界市場をねらうことが可能である。

特に一村一品を展開する上では、リーダーとなる人材の発見・育成と地域をまき込む環境づくりが重要であり、大分県の場合は、市長自らリーダーとなり、地域をまき込んでいった。また、中心となる人材のアイデアやボランティアに依存しすぎたため、中心人物が引退した後、事業の継続が困難になった事例もある。

一村一品商品における失敗として、生産量が少ないため、一旦話題や人気が集まるとすぐに品切れを起こす事例があげられる。それに対応した規模拡大が裏目に出て、経営不振に陥るケースも見られる。生産者の財力や中長期的マーケットを鑑みた経営戦略が重要となる。

## 士幌町食品加工研修センター

(北海道士幌高等学校)

TEL : (01564) 9 - 5535

所在地 北海道河東郡士幌町字上音更 21 番地  
構造・階数 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 2 階  
建築面積 963m<sup>2</sup>  
延床面積 1166m<sup>2</sup>  
主要仕上 外壁：カラーガルバリウム角波葺き  
コンクリート化粧打放



北海道士幌高等学校の隣接地に今年度オープンした。フードシステム科の生徒が食品製造実習で使用している。

このセンターは、フードシステム科の「食品製造・実験・実習」と、町民の「食品加工研修」を目的とした施設である。この施設には3つの加工室があり、乳製品・農産物・肉製品の加工・製造研修が出来る。

- 乳製品加工室 チーズ、アイスクリーム、ヨーグルト等を中心とした製造ができる。
  - 農産物加工室 パン、菓子、ジャム類、レトルトパウチ食品等を中心とした製造ができる。  
また、各種の「手作り食品」への取り組みが可能。
  - 肉製品加工室 ソーセージ、ハム、ベーコン等、一般的な肉製品が製造できる。  
熟成等に時間がかかる製品も短時間で製造できる最新の機器類が導入されている。
- 試験検査室 食品衛生管理試験（一般細菌・大腸菌）等の検査ができる。



乳製品加工室（チーズ・ヨーグルトなどの加工）



### ③長期的資源管理体制の欠如（北海道）

天然素材を原料とする場合、長期的な生産計画を立てづらいことも課題である。例えばシーベリーの機能性が注目されると内外から採取が殺到し、自生の資源枯渇を招くこともある。北海道でも癌の特効薬として一時注目された「カバノアナタケ」（サルノコシカケ科）が、マスコミで取り上げられたとたん、乱獲が始まり、地元では採取不可能になった。今回のシーベリーの自生規模はその比ではないが、地域の特産として育てる場合、資源の保全を考える必要もある。また、鹿肉・海獣の肉なども乱獲され、一時は産業利用ができなかった。

#### （４）モデル事業における適用条件

本モデルを適用するためには、健康促進効果のある機能を持つ果樹類の自生地帯が望ましい。アゼルバイジャン全域に様々な果樹類があるためその条件に対応できる地域は多い。また、開発当初は一村一品的に発展させるため観光客、通過客に対するマーケティングが有用であることから、観光地及びその周遊ルート、幹線道路に立地していることが期待される。その他、地域にけるリーダー的存在が重要であるが、現在のアゼルバイジャンにおいてはその育成からプロジェクトに組み込まれなくてはならない。

#### （５）現地における実施体制のイメージ化

##### ①実施主体

シェキの市街地周辺には農業省の農業科学センターが建設されつつあるので、ここに牛乳の集荷および加工モデル施設を設置し、新製品開発の研究と販売ルート開拓の役割も担わせることにより、地域の特性を活かした新たな産業化のモデルが実現する。現段階ではシェキの農業科学センターにそのような機能や人材は備わっていない。したがって、ギャンジャ農業アカデミーや他の科学アカデミーの専門家による協力や配置が必要となる。特に初期段階においては日本からのコンサルタント派遣も考えられ、センターの職員をOJTで育成する。その際は農業普及員の役割も果たす必要があり、その有資格者を同センターに配置する。

##### ②資源確保体制

このプロジェクトの実現には資源の安定供給が重要である。乳製品については周辺農家で組織する農業共同組合の設立が不可欠であるが、アゼルバイジャン北部地域には政府主導で行なわれた酪農の組合がある。従って、シェキにもこれに類似する組合を組織し、集荷・加工施設の運営まで担当できるよう育成する必要がある。その際、必要なインフラ整備や種牛購入、人口受精についてはクレジットの供与が必要となる。また、酪農関係は疫病防止の必要があり、官民協力した品質管理体制の構築が望ましい。

他方、シーベリーなど野生果樹は、採取が困難である。トゲがあつて採取しづらいため、その集荷には工夫が必要である。当面は買取制度を導入することになるだろうが、将来的には集荷のための資機材の開発・調達も必要となる。

### ③生産施設

加工施設及び包装資材のレベル改善が必要である。これはアゼルバイジャン全体にいえることであるが、容器包装資材の供給体制の構築が早急に望まれる。とくに高付加価値商品を扱う場合、イメージや安全管理に必要なパッケージを開発する必要があり、そのためには専門的研究機関の協力や指導者育成が必要である。現在、アゼルバイジャン全土において、この分野の研究施設も指導者も不在であり、その拡充が希求される。

### ④販路の確保

本モデルでの最大の課題はマーケットの確保である。シェキの周辺地域の人口が70万人とされ、初期の市場としては十分だが、商品の販路拡大や高付加価値化に段階を進めると、「道の駅」における観光客需要や、バクーやギャンジャなどの大都市における直営アンテナショップの運営などが考えられる。シェキはアゼル有数の観光地であり、夏場は「道の駅」でも一定の売り上げを期待できる。また、アンテナショップについては、ソ連時代からイワノフカコルホーズがバクーに店舗を構えている他、大小様々な食品工場がアンテナショップとしての直営店を国内もっており、ブランドイメージの確立手段として特に珍しいことではない。

### ⑤ブランド化、高付加価値化

各機能性食品の効能については、ギャンジャ農業アカデミーの研究者の協力が期待できる。そこで十分な成果が得られない場合、北海道大学などの研究グループとの協力も視野に入れることが可能である。

## (6) 短期、中期、長期のプログラムイメージ

### ①一村一品から高付加価値までの長期的展開イメージ

区分	内容
一村一品的发展 (対象：地域及び観光客)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地場産品の再認識／商品化</li><li>・ 住民参加型商品開発</li><li>・ 日本政府の「草の根無償」などを活用した簡単な加工施設の整備（モデル施設）</li></ul>
クラスターの発展 (対象：国内近隣諸国)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 産官学連携による商品開発</li><li>・ 企業連携や異業種交流の必要性</li><li>・ 研究施設や生産施設、各種インフラ整備も必要</li><li>・ 地域ブランド形成も検討</li></ul>
高付加価値商品開発 (対象：国際市場など)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国際基準の品質管理、流通体制</li><li>・ 内外の研究機関、企業との連携も検討</li><li>・ 地域における企業育成（バイオベンチャー的要素）</li></ul>

今回の対象は機能性という付加価値を有するが、産業の発展という観点からは、まず一村一品的発展から、クラスターの展開、そしてバイオ産業ともいえる高付加価値商品の開発へと展開する。北海道のハスカップの場合、一村一品から高付加価値商品化へ発展するまで20年以上かかった。それは特に、新規商材の特殊性を理解し、活動に加わるメンバーの拡大に時間と労力がかかったためである。しかし、知識普及やネットワークの拡大は情報化が進み容易になっている。また、新規商材や高付加価値化には、ユーザーのフィードバックが必要であるが、情報化によって、生産者・開発者が直接、消費者のニーズを把握するこつが可能になっている。したがって、本プロジェクトの進展は、ハスカップの事例より短期間で進むことが期待できる。

## ②シェキ一村一品的商品開発の展開イメージ

この事業ではまず、一村一品的地場産業育成プロジェクトを実施する。その発展段階は以下の表であり、初期の商品開発段階から地元住民の参加が望まれる。その際の中核組織は農業科学センターであるが、その育成には日本の専門家及びギャンジャ農業科学アカデミーが協力する。これはシェキの農業科学センターだけでなく、科学アカデミーにノウハウや経験の蓄積を可能にする。つまり、一村一品的地域開発を日本から科学アカデミーに技術移転するのである。そのためにはこのOJTと同時に訪日研修プログラムを活用することが効果的である。また、小規模の加工施設で日本政府の「草の根無償」などで建設し、具体的な事業イメージを関係者で共有し、小さな成功事例を作ることも有効と考えられる。

第二段階において地域（農業科学センター）とギャンジャ科学アカデミーと日本の専門家による協力体制が必要である。地元参加型「道の駅」形成の技術移転が可能になる。同時に地域の産業インフラを整備し、小規模な複数の施設を育成することで商品の多様化が可能になり、バラエティを好むマーケットニーズに対応できる。

最終段階では健康に良いというブランドイメージを構築しながら、機能性を生かした市場拡大や高付加価値化を学術機関と共同で検討する。

区分	内容
初期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地場製品の再認識／商品化住民参加型商品開発</li> <li>・ 簡単な加工施設整備（モデル施設）</li> <li>・ 地域の中核機関／同業者組合の育成</li> <li>・ 「道の駅」やアンテナショップを活用した販売戦略策定</li> </ul>
成長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「道の駅」など設計、建設</li> <li>・ 集荷、保管施設の近代化</li> <li>・ 農業科学センターの機能拡大</li> <li>・ 複数の加工施設拡大による商品多角化</li> </ul>
発展期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質管理、流通体制の整備</li> <li>・ 研究機関と協力したクラスター化、バイオ事業化の検討</li> </ul>

## 6. 日本からアゼルバイジャンへの協力のあり方

### (1) 農村における地域産業振興に関する課題の整理

調査の結果、同国の農村での産業振興における課題は大きく以下の5つに整理できる。なかでも、移行経済期にあるアゼルバイジャンにおける大きな問題は、「課題5. 地域振興の中心となる組織、人材の育成」についてであった。インフラ整備や農業経営、技術に関する諸問題の解決には、常に地域に核となる組織・人材が必要となるが、その育成についてはOJTによる経験とノウハウ移転が有効である。本調査団はそのために計画から実施、運営まで各地域の人材と共同で実施するモデルプロジェクトを提案している。

なお、本章ではこれらの課題について、日本の政府や民間など様々な立場から協力によって実現可能な解決策を整理する。

### 課題1. 地域における農産物の生産、加工、流通に関するインフラ、施設などの整備の必要性

アゼルバイジャンにおいては旧ソ連時代の施設が老朽化するとともに、近年の地域産業のニーズや技術革新に対応するインフラが整っていない。計画経済時代の農業においては年初計画に基づく絶対量の確保が命題であったが、現在は品質や納期などの付加価値を高めることが重要となっており、そのための生産や加工、流通物流のインフラが必要である。そのためには、適切な地域におけるクレジットの拡充も重要である。

### 課題2. 地域で生産される製品の流通、輸送、販売、宣伝機能における生産農家のかかわりと協業化の検討

ソ連崩壊後、アゼルバイジャンは他のCIS諸国に先駆けて農地再配分や私有化に取り組み、農業の民営化を推進してきた。その結果、農家同士の競争原理が働き裕福な農業生産者が誕生する一方、小さく分断された農地では効率的な経営が困難になっている。また、近隣で単一品目が生産されているため、自己の利益を追求する結果、各種インフラの共同利用や協力が困難になっている。今後は適正規模の農業経営の実現や地域における協業や共同施設利用の推進が必要になる。そのためには、生産・流通・販売までの協業化が望まれ、それを実現するインセンティブが必要となる。

### 課題3. 市場構造、ニーズの把握と商品開発能力の向上

主要市場であるバクーや欧州ロシアでは小売の中心が、旧来のマーケットから近代的なスーパーマーケットへと移行している。それに伴い品質管理やパッケージングの面で優れた第三国品の流入が加速し、アゼルバイジャンの農産物市場を脅かしている。そのため、アゼルバイジャンにおいては農産物の品質/衛生管理や供給体制の近代化が課題となる。また、安全安心や健康志向、高品質などといった都市住民のニーズに沿った商品開発も必要となる。そのためには、地域に根差した研究開発施設の拡充が必要となる。

#### 課題4. 農村における生産、加工、保存、包装などの新しい技術情報の普及、指導体制の構築

計画経済から資本主義経済への移行にあたり、旧ソ連時代の教育や技術普及システムの継続が困難になり、地方の主要産業である農業の技術や経営に関するノウハウや知識が普及されていない。また、農業セクターが他の産業に比較して賃金が低いという背景から技術開発や啓発に携わる人材の配置も難しい状況となっている。その結果、さらに農村における産業の近代化や多様化が遅れるという悪循環を引き起こしている。この対応策としては、専門家の派遣や現地における普及員の育成が重要である。

#### 課題5. 地域振興の中核となる組織、人材の育成

旧ソ連時代は中央政府の指示による計画の遂行という形で地域の経済活動が営まれていた。資本主義に移行後は、各地域特性に応じた発意と工夫による産業振興が重要だが、その中心となる組織や人材が希薄である。今後、継続的な地域振興のためにはその担い手となる組織や人材の育成が不可欠である。特に、モデルプロジェクトを実施する際には、現地の受け皿と組織とリーダー育成が最必要課題である。

### (2) インフラ整備における協カスキームの整理

#### 【課題1、2、3の解決策】

アゼルバイジャンにおいては現在、政府によって幹線道路や鉄道の整備が順調に進められている。首都バクーにおいてはオフィス、住宅建設ブームに伴い、電力、水道などの生活インフラの整備、近代化が目覚ましい。また、政府系の投資基金や諸外国からの投資によって、首都バクー周辺においては新たな生産や流通に関する施設が整っている。

地方、農村においても幹線道路や公共施設の整備が進んでいる。しかし、地域産業振興に関連する生産インフラ整備は遅れている。一部政府系農業研究機関の設備が進んでいるほか、海外ドナーや民間企業による施設投資が行なわれているが、都市部に比較して生活、生産インフラの整備は進んでいない。電力、上下水道、産業道路など幹線以外の道路網の整備、ごみ処理など環境衛生関連施設の建設など課題が山積である。

本調査のテーマである地域産業振興を実現するためには、これらの基礎的なインフラの整備を効率的且つ効果的に実施する必要があり、そのためには近隣地域と連携した配置計画や運用体制を検討することが重要である。日本からの本分野における協力においてはまず、広域連携や地域産業振興計画に基づいたインフラ整備のマスタープラン作りからの協力が想定される。

特に課題となっているのは、流通に関するインフラ整備である。この対応策はマーケットによって異なり、例えば、バクーや海外市場を目指すグバ地区においては、集荷・選果・保管についての協業化が進むことによって、物流や流通の近代化が加速し、民間レベルでのインフラ整備が可能になる。一方、シュマハ・イスマイリやシェキのような市場から離れた地域では、消費者を呼び込むことによって、マーケットを拡大していく仕組みを検討する必要がある。

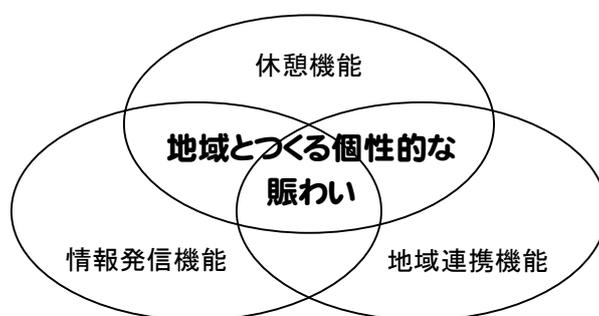
一方、今回モデル事業を検討するアゼルバイジャン北部においては幹線道路の整備が進

み、UNESCO が協力して観光ルートの開発が行なわれている。これらの地域で、食品産業を育成するにあたっては、観光客を短時間でも地域に滞留させ、地元産品の実験販売が可能な「道の駅」の整備が効果的である。

日本における「道の駅」は、ドライバーの休息や情報提供、災害対策として整備されたが、地域市町村がそれを活用し、地元商品の紹介や販売を行なっている。「道の駅」については、地域の参加と創意工夫が重要である。その計画から実現において、異業種連携や住民間の信頼醸成が可能となる。

この「道の駅」は他の途上国においても様々な取組みが見られ、地域経済の振興、地域産物の販路確保、休憩施設・情報発信・地域ネットワークの体制構築、女性の社会参加などのノウハウが地域に蓄積されている。

ただし、「道の駅」実現にあたっては農業、経済、交通インフラ整備、観光などの様々な分野のアゼルバイジャン政府関係機関の協力が必要になるとともに、各地域において受け皿となる運営組織を育成することも同時に行なわなければならない。



「道の駅」のコンセプト図

### （3）金融分野・ファイナンス分野における提案スキームの整理

#### 【課題1、2、3の解決策】

アゼルバイジャンの農業振興に関して、世界銀行や IFAD のプロジェクトの一環で、マイクロクレジット制度が普及している。本調査の結果、現行制度では融資額が小規模である、返済期間が短い、金利が高い、返済不能となった際のリスク回避ができないなどの課題があげられる。

今後、新たにアゼルバイジャンに対してファイナンスを行なう場合、上記の課題に対応した融資スキームを検討する必要がある。ただし、利用者ニーズに対応すると、融資額が大きく、返済期限が長く、金利の低いファイナンスということになるが、これには一般の金融サービスとの条件調整が必要になる。

他方、アゼルバイジャンにおける地域振興の課題として、規模の拡大による効率的な農業経営の実現があげられるが、そこに誘導するための手段として「金融サービス」の活用が考えられる。地域において栽培規模の拡大や複数農家が共同利用する施設を建設するための資金を、特に日本から支援するという考えである。

例えば、複数の共同申請や地域の共同体について、融資総額、返済期間、金利、担保条件などの面において一般の融資よりもインセンティブを与えることによって、生産者アイ

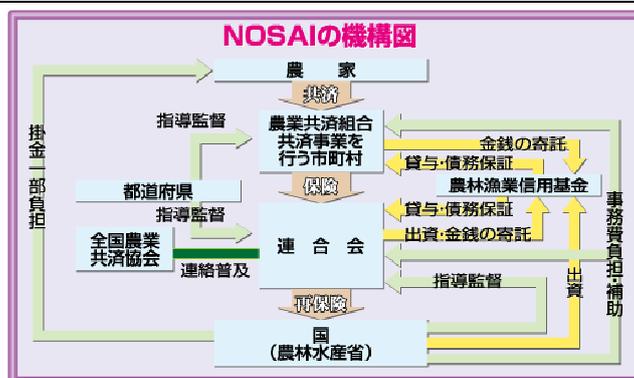
デアと協力体制の構築に基づく、地域農業の経営規模拡大を図ることが可能になる。

融資規模の拡大や返済期間の長期化を行なうことは、生産者及び金融機関のリスクが拡大することになる。それを回避するためには農業分野に関する保険制度の拡充も同時に行なう必要がある。日本においては農業共済がその役割を果たしている。これは日本政府が農地改革によって創出された自作農家の生活安定化を目的に、農業における災害対策の一環として整備したものである。この制度は農家が掛金を出し合って共同の財産をつくり災害が発生した際の損害補填を受ける仕組みである。政府は農業支援策及び地域の安定的経済発展を目的に、農家の負担を軽減するための財政支援を行なうとともに、共済組織の運営や関連する事業の費用を負担している。

アゼルバイジャンにおいても、政府系保険会社を中心となって市場原理に基づいた農業保険制度が整備され、災害への被害補償が進められている。しかし、農業は他の産業に比べて天候や自然災害、疫病などの影響を受けやすく、一旦被害が起きると大規模な補償が必要となるため、民間保険会社のリスクは大きい。また被害の認定や損害評価についても農業専門家の視点が必要となり、政府の支援により農業セクターとの連携が不可欠である。共済組合は災害補償だけでなく、その予算を活用して被害の予防や低減のための事業を行なうことができる。ついては、日本からの協力において、ファイナンス業務と同時に、共済システムの導入支援を行なうことが望ましい。

<参考資料> 日本における農業共済（NOSAI）の概要

準拠法	農業災害補償法
対象事業	農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、建物共済（短期）農機具共済
加入方法	農作物共済は当然加入（作付け面積など一定条件者の義務加入）、建物・農機具共済は任意加入、その他の共済は義務加入
組織	以下の図のとおり
農業共済の特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>掛金の5割程度を国が負担して農家の負担を軽減する（建物・農機具共済を除く）</li> <li>組合事務費は大部分を国が負担。</li> <li>営利を目的とした事業はできない。</li> <li>被害規模削減の指導や協力事業も実施</li> </ol>
評価委員制度	各組合の中に設置され、学識経験者、行政官などからなり、正しい損害の評価が任務。また損害防止の指導や適正な基準収穫量の設定に協力する



<http://www.nosai.or.jp/>

#### (4) 人材育成分野、技術協力分野における提案スキームの整理

##### 【課題3、4、5の解決策】

アゼルバイジャンにおいては石油基金のプロジェクトとして、将来有望な若者を海外へ派遣する教育支援が行なわれており、2008年6月現在、71名が海外で高等教育を受けている。この事業において農業分野の研究者の育成も図られている。

また、同国ではギャンジャの農業アカデミーが農業部門の人材育成を担っているほか、ソ連時代から続く農業専門学校が各地に設置されている。このように教育システムは整っているが、他の産業に比べて農業セクターの収入が低いため、志望者が少ないことが課題となっている。

一方、アゼルバイジャンでは農業科学センターや農業リサーチインスティテュートなどの研究機関が設置されているが、地域における技術普及活動は行なわれていない。また政府の農業普及委員制度もあるが、収入の問題から人材確保が困難となっており、十分な体制となっていない。海外のドナーが実施するプロジェクトに関しては、その予算に基づき必要な技術アドバイザーが配置されているが、プロジェクト終了後のサポートは想定されていない。

今回のテーマである農村における地域振興に関しては、農業技術の普及や経営支援を行なえる人材や地元のリーダーもしくはコーディネーターの育成が必要となっている。また、地域における技術力や経営ノウハウを底上げするためには、生産者同士が切磋琢磨するとともに、協力して問題を解決する仕組みづくりが望まれる。

その実現については現場技術者や次世代リーダーとなりうる人材を短期、長期で育成する産業クラスター形成の総合的プログラムが必要となる。例えば、食品加工や包装技術など日本人専門家の現地派遣事業、日本での先進事例をOJTから学ぶ訪日研修事業、そして、研修成果を実地体験するためのパイロットプロジェクトへの参加を組み合わせることで、より効果的な人材育成が可能となる。さらに日本との長期的連携を築くためには、訪日の受け入れを行なう地域のNPOや大学などと草の根交流を行なうことも望ましい。例えば、日本の農業関係のNPO「オイスカ」がアゼルバイジャンのグバ地区で独自に活動をしているが、政府のプログラムとNPOの事業が連動することによって、日本のプレゼンスは拡大し、継続的な事業となる。

現在、日本で行なわれる人材育成のスキームの中でも、国際協力事業団国別研修コース、その中での国内のエリアを絞った事業の活用が、この場合、効果的と考える。例えば、2006～2008年の3ヶ年、トルコ東部黒海地域の人材育成コースが行なわれているが、対象地域の特産物「お茶」にこだわったカリキュラム（次頁）となっており、帰国後すぐに具体的なアクションを起こすことが可能である。また、一村一品や産業クラスターの発想やノウハウを習得する集団研修に参加することも、全国的な地域振興を考える上では重要である。

人材育成の対象については、各地域の将来を担う人物であれば、官民間わず対象とすることが望ましいが、とくに農村における地域振興においては農業技術の普及と同時に、地域にネットワークを広げることができる若手農業普及員などが適切と考えられる。ただし、事業推進にあたっては、人材確保のため彼らの賃金対策を検討する必要がある。

一方、生産者同士が切磋琢磨するとともに、地域での協力を促すためには、優秀な生産

者に対する表彰やコンペティションを定期的に行ない、彼等の技術を評価することが重要である。そこで公的にオーソライズすることで、彼等の商品が高く取引される環境を整えるという手法が考えられる。

さらに優秀な生産者に対しては、評価するだけでなく、他の農家への指導者的な役割を付与し、それに対する褒賞を定めることによって、優秀な生産者の生活が安定するとともに、地域の技術力の底上げが図られる。その仕組みづくりに対する支援やコンサルティング業務が日本からの協力手法として考えられる。

最後に、人材育成分野、技術協力量分野での協力を長期的視野にたったものとするためには大学など高等教育機関同士の交流を実現することも効果的である。ここに述べた日本における栽培技術や農業経営、地域振興策については学問的見地から検討・評価されてきたものである。これをアゼルバイジャンに根差したものにするためには、同国の学術機関での再評価や改善策の提案が不可欠である。

また、農産物の付加価値や新たな用途を発見するためには科学的分析が必要となるが、その際にも実績のある日本の大学、研究機関との協力が有効である。他方、日本の研究機関にとっても様々な果樹・果物の原生地であるアゼルバイジャンとの交流は有意義なものとなる。

<参考> トルコ東部黒海地域人材育成研修 日程表（2007年）

週	月日	場所	研修内容
第1週	9/2(日)	札幌	
	9/3(月)	JICA施設	ブリーフィング
	9/4(火)	JICA施設	ジェネラルオリエンテーション
	9/5(水)	JICA施設	プログラムオリエンテーション、研修員によるレポート発表会(午前:4名、午後:5名)
	9/6(木)	JICA施設	北海道における地域振興事例 北海道の林業
	9/7(金)	JA施設 JA道信連	農業協同組合の組織と機能(JA北海道中央会)JA施設
	9/8(土)		
	9/9(日)		
第2週	9/10(月)	札幌～鹿児島	鹿児島へ移動
	9/11(火)	鹿児島	茶栽培の概要・着眼点、鹿児島概要 (市内諸機関調査→市内南部ほぼ1ヶ所に有)
	9/12(水)	鹿児島～知覧	鹿児島茶業の展開と特徴(県農業開発総合センター茶業部)
	9/13(木)	知覧町	茶栽培農家の実情(茶農家・荒茶工場見学)
	9/14(金)	鹿児島	おいどん市場視察
	9/15(土)	鹿児島～札幌	札幌へ移動
9/16(日)			
9/17(月)			
第3週	9/18(火)	JICA施設	意見交換会
	9/19(水)	JICA施設	北海道観光とグリーンツーリズム(北海道) アグリビジネス(北海道)
	9/20(木)	さとらんど	札幌市における市民農園(さとらんど)、市民農園研修
	9/21(金)	札幌～長沼	移動
			長沼町におけるグリーンツーリズム
	9/22(土)		
9/23(日)			
9/24(月)			
第4週	9/25(火)	札幌～深川 深川市 拓大会議室	移動 北海道におけるグリーンツーリズム
	9/26(水)	深川市 農家視察 深川～新得	移動
	9/27(木)	新得～札幌	湯浅さんの講義(つつちゃん主宰) 移動
	9/28(金)	札幌	札幌市立川北小学校訪問
	9/29(土)		
	9/30(日)		
第5週	10/1(月)	JA新おたる	果樹農業の現状と課題(JA新おたる) 果樹農家での研修
	10/2(火)	JICA施設	卸売市場研修(中央卸売市場) 量販店研修(生協西野店)
	10/3(水)	JICA施設	アクションプラン作成指導
	10/4(木)	JICA施設	アクションプラン発表会
	10/5(金)	JICA施設	評価会、閉講式、閉講パーティ
	10/6(土)	札幌～	帰国

## (5) モデルプロジェクトの実施

### 【課題1、2、3、4、5の解決策】

本調査の提案では、本章(1)で述べた5つの課題<1)地方における産業インフラの整備、近代化、2)規模の拡大による効率的な農業経営の実現、3)市場ニーズに対応する商品生産・供給システムの実現、4)農村における技術、知識普及体制の充実、5)地域振興の中核となる組織、人材の育成>について、解決手法をモデル事業の実施を通じて技術移転することを想定している。

このモデル事業の実現にあたっては、インフラ整備、金融ファイナンス、人材育成など包括的なプログラムの想定が必要になる。また、他ドナーやアゼルバイジャン政府が実施する各種支援策との連携を行なうことで、より効率的なモデル事業となる。

第3～5章で整理した複数のモデルを同時に進行することで、各地域の特性が明確になる。また、定期的にプロジェクトの進捗情報をお互い報告することによって競争心を高めるとともに、有効な手法を相互利用する体制を構築することができる。さらに、条件の異なる地域を選定することで、アゼルバイジャン全土において類似する環境の地域が各プロジェクトの成果を活用することができる。

なお、モデル事業の実施にあたっては、関係する省庁や団体が方向性やスケジュールについて常に情報共有する体制が必要である。特に、「道の駅」や加工施設などについては、道路や上下水道などの計画が変更、もしくは、遅延することで全体の事業継続が困難になるケースが日本でも見られている。

また、中心となる事業体における資金面での継続性・透明性を維持することも課題となる。政府の予算に年度ベースで実行されることが多いが、プロジェクト実施期間については、資金が滞ることなく、事業が推進されることが重要である。旧ソ連時代、年度予算が各組織に計画通り配分されないために、各種工事が途中で棚上げになることが多く見られた。それによって、再開するコストや労力が余分にかかる可能性があるとともに、参加者のモチベーションが低下する。また、資金の透明性確保も、協業や地域協力を進める上での必須条件である。

さらに今回は、食品がテーマとなっており、その安全性の確保が重要である。たとえ、試作品であっても、食中毒や商品の劣化があれば、プロジェクトが継続できないほどのダメージを受けることもある。

モデル事業の推進にあたっては、これらを常に関係者全員が肝に銘じておく必要がある。

## (6) 日本からの協力実現についての提案

### ①支援プログラム実現のステップ

本章は「日本との長期連携を前提とした農村における地域産業振興包括支援プログラム」の実現イメージを整理したものである。ここでは各種、日本から支援可能なスキームを例示し、その包括的展開について、日本・アゼルバイジャン両国の関係者にとって共有できるイメージを調査団として提示している。

ただし、これらの事業を持続的、かつ、より効果的なものとするには、これらの一部か

らでも速やかに実行し、その成功、失敗体験をアゼルバイジャンの地域や関係者が共有することが重要である。また、その際には日本側から技術支援や専門家派遣などのスキームを用い、最初の段階を成功裏に、かつ、他地域へ活用できるものとするのが重要である。このステップを踏まえて、本章でイメージする包括的支援プログラムのモデルを実現できるものと考えられる。

## ②日本からの協カスキーム・イメージの概要

日本からアゼルバイジャンの地域でのモデル事業を核とする農業振興支援を実施する際、日本からの支援受け入れ窓口となり、かつプロジェクトその全体をマネジメントする組織が必要である。アゼルバイジャンの農業分野においては農業省管轄農業信用公社が他ドナーの事業の実績もあり、かつ経験のあるコンサルタントを有していることからその任に相応しいと考えられる。ここでは、農業信用公社がプロジェクトの実施機関となり、インフラ整備、金融支援、人材技術協力、3つのプロジェクトの管理を行なうことを想定した協カモデルを整理している。日本からの協カにおいては日本政府の国際協カ事業だけでなく、大学、地域、民間組織もそれぞれの役割を担うことを想定している。とくにこのような地域振興プロジェクトは歳月を要するゆえ、短期、中期の専門家を現地派遣や研修生の受け入れの他、地域対地域（ローカルトゥローカル）の協カ体制、大学や研究機関同士の長期的パートナーシップが構築されることが望まれる。

また、今回の提案は、生産から流通までのインフラ整備、マイクロクレジットや保険制度などの金融支援、様々な形や段階での人材育成や技術支援、そして全体管理やモデル事業の運営という4つの柱で構成されている。これらの各項目を個別に進めるのでは、本事業の目的であるアゼルバイジャンの農村部における持続可能な地域振興策はできず、一過性のもので終わる可能性もある。利用されないインフラや金融システム、活用されない技術や人材などが発生することとなる。

調査の結果、アゼルバイジャンにおいては地域振興策の企画から実践までの経験や人材が不足していることが最大の課題であると考えられる。今回の提案ではモデル事業の運営、その成功や失敗の経験が本事業の最大の成果となる。それによって、地域におけるリーダーや産業振興の受け皿が誕生する。したがって、今回の提案は包括的な協カスキームをモデル事業によって実施することで、地域振興の担い手を育成することを中心課題としている。彼等が政策を実現する上での環境整備として、インフラや金融、人材技術協力を位置づけている。

---

## ＜日本からアゼルバイジャンへの協カスキームの整理＞

### [1] 支援項目

- ①【インフラ整備】 地域における農産物の生産、加工、流通に関するインフラ、施設などの整備
- ②【金融支援】 生産者が中心となる地域における流通、輸送、販売、宣伝機能の拡充及び協業体制を構築するためのファイナンス
- ③【人材技術協力】 市場構造・ニーズの把握と商品開発能力の向上、生産・加工・保存・包装などのあたらしい技術情報の普及／指導体制の構築
- ④【プロジェクト管理】 モデル事業の実施と成果の普及のためのプロジェクトマネジメントの実施、現地研究機関などへの管理技術の伝承、特にリーダー及び受け皿育成に重点を置く。

### [2] モデル地域：グバ地区、シュマハ・イスマイリ地区、シェキ地区（3地区）

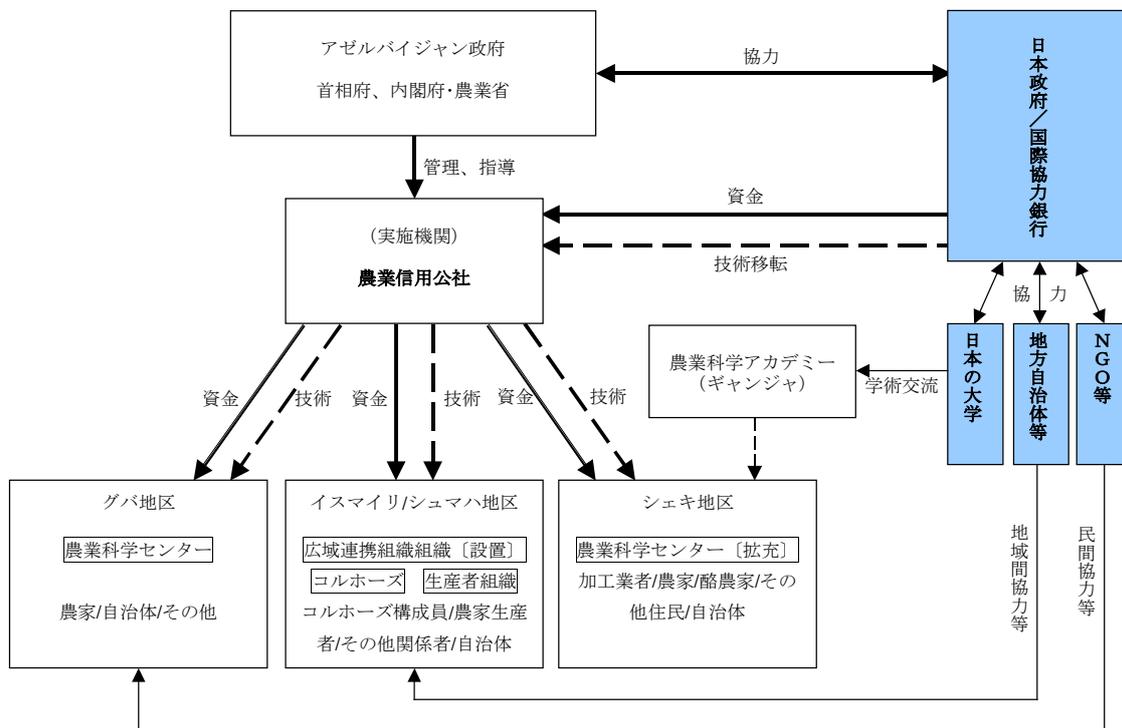
### [3] 実施機関：農業省管轄農業信用公社

農業信用公社（State Agency on Agricultural credit）は、農業省（Ministry of Agriculture）管轄下の機関である。2004年10月23日の大統領令によって、農業省が大幅に再編され、農業改革が図られ、その際に同公社も設置された。農業信用公社の業務として、その際「農業分野の企業家に対し、来る5年間で2億5,000万USDを国庫から無償融資を行ない、生産・加工を増加させる」ことが目的とされた。現在はさらに、①企業家・生産者による地方の商業活動、②地方市場の発展、③地方の生産物の質的向上と競争力の強化を図る、ことが組織の目標として掲げられている。

近年の同公社の主な活動内容としては世界銀行やIFADとの支援による地方金融機関のネットワークの発展、地方の情報と投資顧問業、研究・獣医業の強化の支援、登録制度の統一、土地市場、農業戦略の準備活動などがあげられる。

### [4] 協力機関：農業省管轄農業省農業科学センター（本部、グバ、シェキ）、農業アカデミー（ギャンジャ）

〔5〕アゼルバイジャン地域振興スキームのイメージ図



〔6〕具体的支援項目例

①プロジェクトマネジメント（全体）

支援項目	事業名	支援対象	備考
金融支援	協業化促進型マイクロクレジットの普及	農業信用公社	数軒の農家が集まることで協同施設整備の資金を貸与するスキーム
	農業共済制度の導入	農業信用公社	農家のリスク削減のための保険と、被害縮小の技術普及
人材技術協力	モデル事業実施による OJT 型人材技術協力 (邦人コンサルタント派遣も含む)	農業省／農業信用公社／農業アカデミー	訪日、技術者派遣などの技術支援制度を含め、プロジェクト推進のリーダーを OJT において育成
	訪日研修による地域振興実務者育成	農業省／農業信用公社／農業アカデミー／担当自治体	地域リーダー/そのサポーターとなる関係者を対象に地域振興仕組みを技術移転
プロジェクト管理	邦人コンサルタント派遣	農業信用公社	モデル事業の推進とそれに伴う人材育成を監督
	イベント等普及啓発事業の実施	農業信用公社	モデル事業の普及及び各地関係者の意識向上のためのイベント実施

②グバ地区『産地の協力に基づく付加価値食品の生産と流通』

支援項目	事業名	支援対象	備考
整備 インフラ	(農業信用公社の指導による)協業化促進マイクロクレジットを活用した民間インフラ整備	農業者、生産者組合	集荷施設、選果場、保管施設などを設置計画及び管理システムなどの技術指導
金融支援	(農業信用公社を經由する)協業化促進マイクロクレジットの供与	農業者、生産者組合	上記計画を踏まえた資金の供与
人材技術協力	訪日研修による技術普及制度の普及	グバ農業科学センター	農業普及員など農産物の付加価値拡大、新産品導入の技術指導者を育成
	邦人／農業信用公社コンサルタントによる技術支援(流通、包装を含む)	グバ農業科学センター	食品加工分野を中心とした技術協力の実施 <b>注：OISCA など民間協力とも連携を想定</b>
プロジェクト管理	地域振興マスタープランの作成支援	グバ農業科学センター	コンサルタントと支援による中長期地域産業のマスタープラン作成
	プロジェクト運営ノウハウの蓄積(OJT) <リーダー／受け皿育成>	グバ農業科学センター	再掲 (①同項目の一部)
	農業信用公社と協力によるイベント等普及啓発事業の実施	グバ農業科学センター	再掲 (①同項目の一部)

③シュマハ・イスマイリ地区『広域連携による地域振興』

支援項目	事業名	支援対象	備考
インフラ整備	「道の駅」併設ワイナリーを核とした地域インフラ整備	イワノフカコルホーズ	円借款によるインフラ整備
	協業化促進マイクロクレジットを活用した小規模ワイナリー等民間インフラ整備	主にシュマハ地区農業者、生産者組合	小規模ワイナリー群を実現の為のマイクロクレジットの活用(個人/家族ベース)
金融支援	(農業信用公社を經由する)協業化促進マイクロクレジットの供与	農業者、コルホーズ、生産者組合など	簡易井戸、保管庫などを複数の農家による施設に対する資金供与
人材技術協力	訪日研修による技術普及制度の普及	イワノフカコルホーズ／対象自治体	ワイナリー、「道の駅」活用や地域振興の実現のための訪日研修の実施
	邦人／農業信用公社コンサルタントによる技術支援(流通、包装を含む)	農業者、コルホーズ、生産者組合など	食品加工分野を中心とした技術協力の実施。 <b>注：十勝、勝沼との地域連携(Local・Local)も検討。</b>

プロジェクト管理	広域連携マスタープランの作成支援	広域連携組織(要・設立)	コンサルタントと支援による中長期地域産業のマスタープラン作成
	イワノフカ地区地域振興マスタープラン作成支援	イワノフカコルホーズ	同上
	シュマハ地区地域振興マスタープラン作成支援	シュマハ地区同業者組織(要・設立)	同上
	プロジェクト運営ノウハウの蓄積(OJT) <リーダー/受け皿育成>	広域連携組織(要・設立) / コルホーズ / 同業者組合	再掲(①同項目の一部)
	農業信用公社と協力によるイベント等普及啓発事業の実施	広域連携組織(要・設立)	再掲(①同項目の一部)

#### ④シェキ地区『一村一品から高付加価値作物生産を目指して』

支援項目	事業名	支援対象	備考
インフラ整備	「道の駅」併設食品加工センターの設立	シェキ農業科学センター	円借款によるインフラ整備
	乳製品集荷施設の設立(上記「道の駅」と併設の可能性もあり)	シェキ農業科学センター	協業促進型マイクロクレジット、円借款によるインフラ整備
	果樹加工モデル施設の設立(上記「道の駅」と併設の可能性もあり)	シェキ農業科学センター	最初のモデルを援助し、追隨する施設は協業化促進型マイクロクレジットで整備
金融支援	(農業信用公社を経由する)協業化促進マイクロクレジットの供与	農業者、生産者組合など	果樹加工施設、小規模酪農施設などを想定。
人材技術協力	訪日研修による技術普及制度の普及	シェキ農業科学センター/農業アカデミー	農業普及員など農産物の付加価値拡大、新産品導入の技術指導者を育成
	邦人/農業信用公社コンサルタントによる技術支援(流通、包装を含む)	シェキ農業科学センター、農業者、生産者組合など	食品加工分野を中心とした技術協力の実施。 <b>(大学、学術交流と連携)</b>
	訪日研修、大学交流、OJTによる地域振興専門家育成	農業アカデミー(ギャンジャ)	学術機関における地域振興ノウハウ蓄積への支援
	学術交流による高付加価値商品開発技術者育成	農業アカデミー(ギャンジャ)	北海道大学など日本の大学との長期連携を想定
プロジェクト管理	地域振興マスタープラン作成支援	シェキ農業科学センター/農業アカデミー	コンサルタントと支援による中長期地域産業のマスタープラン作成
	高付加価値商品開発長期マスタープラン作成支援	農業アカデミー(ギャンジャ)	一村一品からバイオ産業までの段階を経た商品開発手順を策定
	プロジェクト運営ノウハウの蓄積(OJT) <リーダー/受け皿育成>	農業アカデミー(ギャンジャ)/農業アカデミー	再掲(①同項目の一部)
	農業信用公社と協力によるイベント等普及啓発事業の実施	シェキ農業科学センター	再掲(①同項目の一部)

### (7) 他ドナーの支援プログラムとの連携のあり方

第一フェーズ V章(3)において報告したように、アゼルバイジャンにおいては世界銀行が地域経済再生及び地域格差是正を目的に、農業部門の再生プロジェクトを進めている。そのアプローチは消費者ニーズへの対応から生産者の意識改革や組織化、生産体系の改善を進めるものである。本調査において、養蜂業においてこの仕組みがうまく機能し、組織化によるブランド力や品質改善が進められているのが確認された。また、その一環で外資系食品加工工場が進出することによって地場の野菜や果樹の販路は拡大している。

ただし、このようなアプローチにおいては、プロジェクト推進期間は潤沢な予算や専門家の導入において各組織の活動が進むものの、地元の組織にノウハウが蓄積されず、プロジェクト終了後、継続が困難となっている。また、市場ニーズの把握についても、専門家や一部バイヤーによる情報や指導に基づいており、生産者自らの経験や感覚が鍛えられたわけではないため、常に外部からのサポートが不可欠となっている。IFADのプロジェクトでは「コミュニティ」の役割が強調されているが、その組織形成のマニュアルはあるものの、意志決定や自主的活動の手法(経験)は移転されていない。

本調査の提案においては、このような経験を繰り返さないために、生産者にノウハウと経験を蓄積すること、彼等の発意や協力関係の構築を側面的にサポートすることを基本方針とする。また世界銀行のプログラムにそって、アゼルバイジャンにおいては民間手法や外資導入による金融や保険などの環境整備が進んでいる。しかし、地域農業を持続的に発展させるためには長期的視野に立った農業振興政策に基づく行政サポートも必要となる。調査団の提案においては、地域振興における国、地方、民間レベルの役割を明確にし、効率的且つ持続的な地域振興プログラムを検討している。

その一方で、世界銀行やIFADのプログラムによって組織化された業種別、地域別の組織に関しては必要に応じてその機能を活用し、他のドナーのプログラム終了後も地域発展を持続的なものとしたい。また、マイクロファイナンス制度については重複した融資を避けるとともに、民間銀行や政府系組織に蓄積されたノウハウを活用する。地域の農業アドバイザー制度についても、そのノウハウを他の地域や産業分野で応用することを想定している。

### (8) アゼルバイジャン政府実施プロジェクトとの連携のあり方

アゼルバイジャン政府の農業振興は他ドナーとの連携プロジェクトが多く、他ドナーとアゼルバイジャン政府及びその関係機関とは常に情報交換を行なう必要がある。アゼルバイジャン政府の独自事業としては農業省直轄研究機関、ギャンジャ農業アカデミーの機能拡大があげられる。本調査の中で想定するモデルプロジェクト対象地域のうち、グバ、ガバラには農業科学センターが設置されており、その活動や将来構想と連動したプロジェクトが望ましい。例えば、地域振興や技術移転の拠点として、これらの施設の活用があげられる。

また、ギャンジャ農業アカデミーなど学術機関と日本の農業分野の交流について、石油基金の留学生派遣プロジェクトの一環として次世代研究者を招聘する、もしくは日本と同国の大学間の連携を実施することで、両国の学術研究分野の協力体制を整えることが可能だと考える。2008年6月現在、将来有望な研究者71名が石油基金による海外留学を果たし

ているが、その内日本への留学は僅か 1 名である。現地では日本との農業分野の学术交流の希望もあり、両国の予算を活用した長期的な交流事業を組み立てることも想定される。

その他、アゼルバイジャンでは交通インフラ整備や観光開発プロジェクトにも着手しており、地域振興と密接に関連するこれらの事業との連携は不可欠となる。

